

議 事 日 程 第 2 号

平成25年2月27日(水) 午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	佐藤	兵	議員	2番	高橋	義和	議員
3番	小久保	広信	議員	4番	我妻	徳雄	議員
5番	木村	芳浩	議員	6番	高橋	嘉門	議員
7番	小島	卓二	議員	8番	高橋	壽	議員
9番	白根澤	澄子	議員	10番	佐藤	忠次	議員
11番	遠藤	正人	議員	12番	堤	郁雄	議員
13番	工藤	正雄	議員	14番	齋藤	千恵子	議員
15番	島軒	純一	議員	16番	海老名	悟	議員
17番	相田	克平	議員	18番	渋間	佳寿美	議員
19番	相田	光照	議員	20番	中村	圭介	議員
21番	山村	明	議員	22番	鈴木	章郎	議員
23番	山田	富佐子	議員	24番	佐藤	弘司	議員

欠席議員(なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	小 川 正 昭	建 設 部 長	唐 澤 一 義
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	松 村 孝 義	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 委 員 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	神 田 仁
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	高 橋 龍 一	代表監査委員	高 野 欽 一
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 利 信		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	後 藤 俊 英	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	渡 部 真 也

午前 10時00分 開 議

- 佐藤 兵議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

- 佐藤 兵議長 日程第1、代表質問を行います。
順次発言を許可します。
一新会代表、16番海老名悟議員。
〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

- 16番（海老名 悟議員） おはようございます。

私、一新会代表の海老名悟です。本日は会派を代表して質問をさせていただきます。

一新会は工藤正雄、島軒純一、渋間佳寿美、相田克平、齋藤千恵子、相田光照、中村圭介、そして私の8名で構成しており、平成19年4月の会派結成以来、今回の代表質問の表題にもある「持続可能な米沢市」を命題として活動してまいりました。これからも「持続可能な米沢市」を実現していくために、多くの市民の皆様の声に耳を傾け、その代弁者としての責務を果たすべく議会に臨む所存であります。

我々が議会に臨む上で指針ともなる「米沢市議会基本条例」が、1年4カ月の時間をかけ、法政大学広瀬教授の御指導と市民委員2名の御協力のもとに完成し、さきの平成24年12月定例会におきまして全会一致で可決されました。そして本年4月1日から施行されることになりました。

「米沢市議会基本条例」は、議会の基本理念や議会及び議員の責務、活動原則などを定めたものですが、これは議員一人一人が議会において何をすべきか市民に対して明らかにした約束事

であると私は捉えております。

この条文の前文には「二元代表制の特性を生かし」とあり、第1条にも「二元代表制のもと」という言葉が入っているとおり、地方議会では、国政とは異なり、首長と議員が同じ選挙民から選ばれてともに住民を代表する形で政治が行われています。

この二元代表制における議会の役割はさまざまありますが、とりわけ市政運営に対するチェック機能が挙げられます。その政策が住民にとって本当に必要なものかどうか、万が一首長と議会が対立するような場合には、何らかの一致点を見出すために時間をかけて熟議をする必要があるのではないのでしょうか。住民生活に直結するような事業を実施するのであれば当然のことです。ましてやその事業に対して住民の反対がある場合には、なおさら徹底した話し合いをしてお互いの合意点を見出す努力が必要なのです。

また、これからは単に市政をチェックするだけでなく、「米沢市議会基本条例」にも盛り込んだ議員間討議を密にすることによって、政策提言や条例策定などより活発な活動をしていくことが求められてくるはずです。

「米沢市議会基本条例」が施行されるまでにはあと1カ月ほどありますが、これらのことも含め、より市民に開かれた議会と市民に身近で信頼される議会となることを意識して今回の代表質問を行いたいと思います。

さて、きょうから各会派の代表7名が代表質問をし、その後12名の議員が一般質問をすることになっています。3日間で19名の質問がなされるというのは、平成19年度に現在の議員数24名になってから最大の質問者数です。市民を代表して議会に来ている議員の質問が多いということは、それだけ現在の市政に対する市民の関心が高く、議会・議員に対する注目が集まっていることのあらわれではないでしょうか。市長・

当局におかれましては、質問者の数が多くて大変だとは思いますが、それぞれの質問に対して答えることが市民に伝えることだということを意識して、わかりやすくかつ真摯な御答弁をお願いします。

今回の質問は、1. 今後のまちづくり、2. 本市の産業振興、3. 本市の教育行政の3項目について、市長・当局並びに教育委員会の考えをただしていきたいと思えます。

まず初めに、今後のまちづくりについてであります。市長はこのたびの市政運営方針演説の中で、平成25年度の重点施策・事業に4つの柱を提示されました。

その柱の3つ目に「活力あるまちづくりを推進する」というものがありました。この中に「町なかになんか新しいにぎわいをつくり出し、活力を呼び戻していきます」という一文がありますが、ここに出てくる「にぎわい」や「活力」とは一体何なのか。全国至るところで行われているまちづくりにおいて、「にぎわい創出」とか「活力あるまちづくり」というフレーズをよく見聞きしますが、それが具体的にどういうものなのか。実際にはその言葉だけが踊り、実態が見えないのに何となく聞き心地がよくて使われているということはないでしょうか。安部市長が考える「にぎわい」と「活力」とは何なのか具体的に教えてください。

次に、これも市長が以前から使われている「市民こそ主役のまちづくり」というフレーズについてお尋ねします。

昨年の市政運営方針演説の中でも「市民こそ主役のまちづくり」のさらなる推進の箇所、「自分たちの住む地域を住民みずからの手によってよくしていく」という一文や、「市民と行政が一緒になってまちづくりをしていく」というくだりがありましたが、改めて読み返しても「市民こそ主役のまちづくり」の真意がわかりませんでした。ぜひその真意を教えてください。

たいと思います。

同様に、「コンパクトなまちづくり」というフレーズもよく聞きますが、本市においてこの「コンパクトなまちづくり」によって目指すものは何なのでしょう。なぜコンパクトにする必要があるのか。「コンパクトなまちづくり」を推進することで、住民にとってのメリットはどんなものがあるのか。はたまたデメリットはないのかなどなど、「コンパクトなまちづくり」にはさまざまな疑問があります。既に全国の自治体でも青森市や富山市などのコンパクトシティ構想に基づいたまちづくりをしているところがありますが、それぞれに問題を抱えているのも事実のようです。「コンパクトなまちづくり」を進める上ではこれらの疑問や問題を解消する必要があると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次は、中心市街地の将来ビジョンとグランドデザインについてお尋ねします。

現在、本市において進められている中心市街地活性化事業では、人工芝サッカー場や中部コミュニティセンターが完成し、(仮称)まちなか歴史公園や武者道の工事も進行しています。そして、賛否両論が入り乱れる中で新文化複合施設の建設準備が始まろうとしています。

通常、ごみ処理施設などの迷惑施設と呼ばれるものが建設される際には地元住民の反対が起きるものですが、このたびの新文化複合施設という、ある意味歓迎されるはずの施設建設に対して地元住民から反対が沸き起こり、多くの市民を巻き込んだ動きになっているのはどうしてなのでしょう。私は、そこにきちんとした将来ビジョンとグランドデザインが欠如しているからだと思います。ポポロがただでもらえるからそこに施設を建てようとしたら、テナントが出ていかないので、隣にあるまちの広場に建てることにした。なくなるまちの広場のかわりはとりあえず歴史公園で間に合わせ、いずれの日に

かポポロの裁判が片づいたらそこを取り壊して新たにまちの広場をつくる。市民文化会館は手直ししながら使って後から考えればいいという市長・当局の話は、余りに場当たりのでその場のぎと言われてもやむを得ません。こんな話だから、地元住民からまちの広場を残してほしいという声上がり、ついには図書館不要論まで出てくるのではないのでしょうか。

ポポロ・まちの広場・市営駐車場・市民文化会館、これらのある区画については、それらを一体のものとして将来ビジョンとランドデザインを示すべきだと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

1項目めの最後は、安全・安心なまちづくりについてお尋ねします。

東日本大震災以降、住民の安全確保と安心して生活できる環境づくりは全国の自治体共通の課題になっています。国でも病院・劇場・百貨店・老人ホームなど大勢の人が利用する大規模建築物に対する耐震診断義務化をしようとしています。

本市においては小中学校の耐震補強工事は順調に進んでおり、平成26年度中には完了する予定です。今後は学校以外の公共施設に対する耐震診断とそれに伴う補強工事が必要になってくるわけですが、これらの事業計画はどのようになっているのかお答えください。

また、防災の観点から、本市では減災の考え方を導入して自助・共助・公助の連携を図り、地域防災力の向上を目指しています。そこで、共助における最も重要なポイントとなる自主防災組織の現状と今後についてお尋ねします。

本市の自主防災組織の組織率は50%にも満たず、県内でも下位に甘んじています。単に組織率を向上させればいいという話ではありませんが、減災する上で必要になってくる自主防災組織がなければ、よって立つものがないこととなります。そこで、組織率向上のための方策について

どのようにしているのかお答えください。

次に、市民が安心して生活できる環境をつくるという観点から、最近国内での影響が心配されているPM2.5についてお尋ねします。

PM2.5は中国での大気汚染によって発生した微小粒子状物質のことですが、これが気流に乗って日本まで飛来している状況にあります。2月22日付の山形新聞によると、1月31日に国内155測定局の31%に当たる48測定局で環境基準を超えており、その48測定局の中に山形県も含まれていたということでした。基準値を超える日があったから即座に健康への影響があるわけではないようですが、本市においても例年冬の終わりから春先にかけて黄砂が飛来してくるのも事実です。そこで、本市におけるPM2.5に対する監視体制や対応策についてどのようにしているのかお答えください。

続きまして、本市の産業振興についてお尋ねします。

市政運営方針にも「新産業の創出を支援する」とありましたが、来年度中に山形大学が実施主体となった有機エレクトロニクスイノベーションセンターやリチウムイオン電池材料に関する（仮称）山形大学蓄電デバイス研究開発センターが整備され、運用が開始される予定です。これら有機エレクトロニクスの研究・開発に関しては、山形大学を中心に、国・県・市それぞれが補助する形で進められてきました。

しかし、有機エレクトロニクスを産業化し、米沢の地元企業として生産・販売をし、ひいては雇用を生み出すところまで持っていくにはさらなる支援、それも巨額な予算を伴う支援が必要になるはずですが、しかも、世界の有機エレクトロニクス事情を鑑みれば、韓国などは国と大企業が一致協力して開発に努めており、販売市場における優位性を確保するには時間的猶予はないものと考えたほうがいいと思われます。

現政権が打ち出している経済再生に向けた「金

融政策」「財政政策」「成長戦略」の3本の矢の一つである成長戦略に「イノベーションの立て直し」という事項があり、科学技術・イノベーション立国を実現するための環境整備をすることが安倍総理から直接指示がなされています。そこに加え、日本経済再生本部で地方からの政策提言を取りまとめをすることが明らかになっています。

そこで、本市において山形大学が実施している有機エレクトロニクスに関する研究開発事業を産業化するために国に対して提言してはいかがでしょうか。今までの研究・開発を飛躍的に高め、産業化を推し進めるためには国の本格的な支援と予算づけが必要だと考えますが、市当局の見解をお聞かせください。

次に、地元企業の支援についてお尋ねします。

昨年10月に産業建設常任委員会の管外行政視察で三重県亀山市とシャープ亀山工場を視察してきましたが、このシャープ亀山工場は、巨額の補助金を使って企業誘致をする全国に先駆けとなるものでした。企業誘致に成功して操業からことしで9年になりますが、その間に税収や雇用の面で一定の効果があったそうです。

しかし、現状と今後を考えると不透明を通り越して不安のほうが大きいと言っても過言ではない状況にあります。ここに企業誘致が「もろ刃のやいば」となってしまうおそれがあると言えます。つまり、誘致企業の進出も撤退も企業の採算性で決定され、そこに地域の事情はしんしゃくされず、進出したときの効果はあるが、撤退した後の弊害もあるということです。

それに対し、地元に着目して長年事業を継続している企業はどうでしょうか。こちらは中小の規模ながら税収や雇用についても継続して貢献をしています。また、本市には100年以上の歴史を持つ企業が数多くあることも知られています。こういった点から、これからは企業誘致よりも地元企業支援に力を入れるべきだと思いますが、

当局の見解はいかがでしょうか。

次に、農業振興策についてお尋ねします。

この件については昨年の代表質問でも聞かせていただきましたが、昨今の農業を取り巻く情勢を見てみると、TPP交渉への参加が取り沙汰されており、日本の農業の行く末自体がどうなるか不透明な状況にあります。

そんな中で、米沢市の農業振興策の根幹ともなる「米沢市農業振興計画」の策定に取り組むことが市政運営方針に載りました。実際には来年度から策定に着手することになるのですが、米沢市の農業を将来どのようにしていくのか、その思いの一端を表明していただきたいと思います。

それでは最後に、本市の教育行政についてお聞きします。

まず1つ目が、米沢の子供たちにどんな大人になってもらいたいと考えているかお尋ねします。

小中学校の9年間というのは精神的にも肉体的にも成長が著しい時期であり、この間の教育によって人格形成がなされると言っても過言ではありません。子供たちにとって大事な期間の教育をつかさどる教育委員会として、将来どんな大人になってほしいと考えているのかお聞かせください。

次に、本市の小中学校におけるいじめや体罰の現状と、その対応と対策についてお尋ねします。

昨年暮れに大阪市立桜宮高校のバスケット部主将が顧問から体罰を受けて自殺した問題は、全国の教育現場や保護者に衝撃を与えました。つい先日には長井市の中学校でもバレー部の顧問による体罰問題が発覚し、あげくはその顧問から生徒に対して口どめまでされていたことが明らかになりました。

この長井市立中学校の一件が発覚する前でしたが、山形県教育委員会では、県内の全公立学校で今年度の事案を対象に全保護者、全教職員と小学4年から高校3年までの児童生徒に体罰に

関するアンケートを行い、4月をめどに集約することにしました。文部科学省では、体罰を「殴る」「蹴る」「長時間正座をさせる」「トイレに行くことを許さない」「食事の時間を過ぎても食べ終わるまで教室に残す」などのケースを定義しているそうですが、私なんか小中学校のころを考えると、この「トイレに行くことを許さない」というようなケース以外は結構あったような記憶があります。これはここにいらっしゃる方々も同様なのではないのでしょうか。これも時代が違うという一言で片づけられるものなのか、非常に難しい問題だと思います。

しかし、体罰によって子供たちが精神的に追いつめられるようなことが絶対あってはなりません。

県教委では「表面化しない体罰があつてはいけない」と言っていますが、これははじめにも共通することだと思います。むしろはじめのほうが表面化しないケースが多いかもしれません。

本市の教育現場ではそんなことが起きているとは考えたくありませんが、もしあるならば早急な対応とその後の対策が必要です。これらの体罰やいじめの現状とその対応、対策についてお答えください。

最後に、小中学校の適正規模・適正配置についてお尋ねします。

現在、米沢市では、第二中学校、第五中学校、南原中学校の3校を1つにまとめて（仮称）南地区中学校とする計画を進めています。新しい中学校をどこに配置するのか、他地区の中学校をどのようにまとめていくのか、中学校の再配置が完了した後に小学校はどうするのかなど、小さいお子さんをお持ちの市民にとってはもちろんのこと、各地域に長年住んでおられる方々にとっても小中学校の再配置等に対する関心は高いものがあります。

しかし、学校の規模や配置を考える上で最も大事なことは、そこに通う子供たちのことです。

子供たちにとって何が最善なのかを考えて計画すべきです。これらの点を踏まえて、これからの小中学校の適正規模・適正配置について、教育委員会としてどう考えているのかお答えください。

以上で壇上からの質問は終わりますが、まちづくりも産業振興も教育も全て「持続可能な米沢市」を実現していく上で欠かせないものであります。市当局も同じベクトルで考えておられると思いますが、ぜひこの思いを受けとめて御答弁をお願いします。

最後になりましたが、この3月をもって御退職される職員の皆様には、長年米沢市の行政運営に御尽力賜りましたことに心より感謝申し上げます。また、本会議場におられる小川産業部長、唐澤建設部長、松村水道部長、高橋選挙管理委員会事務局長、佐藤監査委員事務局長、そして後藤議会事務局長には、我々議員の矢面に立ち議会答弁に苦慮されたこともあったかと思いますが、皆様の行政運営に対する御貢献は大なるものと敬意を表します。御退職まであと1カ月余り、その間にこの3月議会もありますので、最後までよろしく申し上げます。

どうかこれからも米沢市の行政運営に御助言賜りますようお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○佐藤 亮議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの海老名悟議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、今後のまちづくりについて、市政運営方針における「にぎわい」「活力」とはから中心市街地の将来ビジョン、ランドデザインについてまでと、本市の産業振興についてお答えをいたします。その他につきましては、部長よりお答えをいたします。

初めに、町なかにおける「にぎわい」や「活力」とは具体的にどういうことを指すのかにつ

いてお答えいたします。

「にぎわい」は、次の2つに分けて考えています。第一段階は、まちの中心部に大勢の人が訪れ、人の密度が高まっている状態です。第二段階は、まちに滞留する人々が、それぞれの目的に応じてさまざまな活動や交流を行うことによりまちに活気が生じ、町なかに経済効果が生じる状態になることです。当然まちの住民が所有する資産の価値も上がってきます。これらのことは町なか居住の促進によってなお一層の効果が出ることから、行政としては町なか居住促進に関する施策を推進し、将来の住民税や固定資産税の増収を図っていくべきであると考えています。

「活力」についてであります。具体的には、市民みずからが町なかにおいて、経済的な豊かさだけでなく、潤いや安らぎといった心の豊かさを感じながらさまざまな活動、交流を行う力を指すものと考えています。

次に、新たなにぎわいの具体的なイメージですが、イベントによる集客と異なり、新文化複合施設のようなものは1年を通じてほぼ一定して人が集まってまいります。また、中心市街地活性化事業は、市民、各種団体、商店、企業などが連携してまちに回遊性をつくり出すのを目的の一つとしておりますので、市民や観光客による町なか歩きが生まれると考えています。

続いて、「市民こそ主役」のまちづくりについてお答えします。

「市民こそ主役」が意味する第一は、市民一人一人を大切にしていくということです。行政のために市民がいるわけではなく、市民のために行政があるのであります。市民一人一人が大切にされているという実感の持てるまちをつくり出さなければなりません。

第二は、市民みずからがまちづくりに参画していくことです。誰かがよくしてくれるのを待つのではなく、市民みずからが主体的にまちをよ

くするために行動することが重要です。そのようなまちこそが真に発展するまちになると考えています。新年度は「輝くわがまち創造事業」が予定されています。これによって、市民の間にまちづくりに対する参画意識が大きく広がるものと期待しています。

続いて、コンパクトなまちづくりについてお答えします。

まちが拡大してきた結果、道路、公園、上下水道などの公共投資効率の低下による行政コストの増加や無秩序な開発に伴う環境の悪化などが懸念されているほか、子供や高齢者など交通弱者の移動手段の確保の問題など、さまざまな課題が生じてきております。

これらの課題を解決するためには、これまで進めてきました拡散型のまちづくりを転換し、コンパクトなまちづくりを推進していく必要があります。コンパクトなまちづくりは、将来にわたり持続可能なまちでもあります。道路、公園、上下水道などの既存のストックを活用しながら、市街地の一定の範囲の中で密度の濃い居住環境や公共施設、商業施設などの都市機能や多様なサービス機能の集積を図り、日常生活の大半の用がその区域内で足せることを目指すとともに、周辺地域とのネットワーク化を図り、交流連携を促進することで多くの人にとって暮らしやすいまちを形成していきたいと考えています。

コンパクトなまちづくりのメリットにつきましては、町なかに公益施設や商店などの生活に必要な施設の集積が促進されることから、住民や来訪者にとって一度に多様なサービスの提供を受けることが可能となります。また、町なか居住が促進されることによって空き地や空き家が減少するため、密度の濃い土地利用が可能となるほか、公共投資の効率化を図ることができ。さらに、バスなどの公共交通機関を市街地内そして市街地と周辺地域間に集中的に配置することにより、高齢者など交通弱者の移動手段

の確保が図られるほか、車に頼らない生活スタイルが浸透することによってCO₂等の環境負荷の低減が期待できることなど、市民や行政にとって多くのメリットがあると考えております。

次に、中心市街地の将来ビジョンとグランドデザインについてお答えします。

新文化複合施設整備や（仮称）まちなか歴史公園整備、武者道整備、東寺町の景観形成等の公共事業を積極的に配置したまちづくりを先行させることで、民間事業の誘発を図り、新たな商業やオフィス機能の進出などによって中心市街地の活性化を目指したいと考えています。特に、新文化複合施設においては約20万人以上の交流人口を見込んでおり、商店街などとの連携を図ることにより地域経済の活性化が期待できるとともに、城下町の雰囲気を醸し出したシンボリックな建物とすることにより、地域の景観形成への波及効果を生み出して、町並みの統一を図る機会と捉えております。

この中心市街地活性化の事業のうち、新文化複合施設、（仮称）まちなか歴史公園、武者道、札の辻、東寺町の黒板塀などは城下町の情緒、風情を醸し出していきます。これらを手始めとして、長い年月をかけながら米沢の町なかに城下町の情緒、風情を取り戻していきたいと考えています。そして町なかから歴史、文化、教育を発信していくまちでありたいと考えております。

続いて、産業化をどう捉えているかとの御質問にお答えをいたします。

このことを御説明するのにわかりやすい前例があります。昭和の初め、米織業界が、たて糸に帝人がつくり出した人絹、よこ糸に米沢伝統の本絹を使った「瑞穂絹」という生地を開発し、大ヒットいたしました。米沢高等工業学校の秦逸三教授の研究、地元企業帝人による製品化、そして地元企業による応用開発であります。

有機エレクトロニクス関連もこれと同じ道をた

どることができるものと思います。すなわち、山形大学での研究、有機EL照明や有機トランジスタ、有機太陽電池、蓄電デバイスの開発、そしてこれらを用いた地元企業の応用開発、さらには地域内の流通、サービスを初めとする多くの関連業種の参入であります。このようにして大学の研究成果が地域産業のあらゆる分野に波及効果を及ぼしていくには、市や県だけでなく国の支援が重要な鍵となってまいります。

このたび山形大学がオフィス・アルカディアに整備を行う蓄電デバイス開発研究センターは、経済産業省の先端技術実証・評価設備整備等補助金を活用したものであり、さらに有機デバイス産学コンソーシアム形成事業は、経済産業省の産学連携イノベーション促進事業として全国で採択された7つの事業のうちの一つであるなど、国でも山形大学で行っている有機エレクトロニクス関連技術の開発に対して大きな関心を持っております。

今後、さらに有機エレクトロニクス関連技術の研究開発を進め、産業化を推進するためにも、国に対して一層の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続いて、地元密着企業の支援についてお答えいたします。

御質問のように、全国的に誘致企業の撤退が起こっており、そのことによる雇用不安などが大きな社会問題となっております。本市におきましてもこれまでさまざまな企業に進出していただき、雇用の創出に寄与していただいております。景気の動向などで厳しい局面もありますが、八幡原工業団地に進出された企業も長いところでは30年以上経過し、地元企業と申し上げても何ら差し支えない企業もございます。また、市内には終戦後に疎開してきて以来地元密着した企業活動をしていただいている企業もたくさんございます。

一方、老舗の部類に入るような地元の伝統的企

業や新たに地元から立ち上がった企業などで独自の技術開発を進め発展しようとしているところもたくさんあります。

そのような地元企業に対しましても、技術開発の支援を初めさまざまな支援、施策を行っております。例えば大きな展示会に出展しようとした場合の経費の一部を補助する販路拡大助成、独自の技術開発で特許等の出願をする場合には発明奨励金、有機ELであればその設置開発に係る助成、オフィス・アルカディアにあつては新しく立地される企業に初期投資軽減のための立地補助や雇用助成などを行っております。今後も引き続き地元企業の育成、支援を行ってまいりますと考えております。

次に、農業振興計画策定の進め方についてお答えします。

まず、平成25年度に関係機関・団体の職員によるプロジェクトチーム的組織を立ち上げ、本市農業の現状把握と課題の整理・検証を行います。その上で、山形県の計画である「農林水産業元気再生戦略」やJ A山形おきたまの「おきたま農業振興計画」との整合性を図りながら、農業者や消費者、そして商工・流通にかかわる方々の御意見も十分に反映できる体制を整え、計画原案を作成していきたいと考えております。

そして、次年度の平成26年度には、審議会に諮問してさらなる意見を各方面からいただき、計画を決定していく考えでおります。その後は定期的に計画の進捗状況を検証し、計画の手直しを行いながら、目標達成を図っていききたいと考えております。

計画の方向性としては、消費者の視点に立った安全な食料の安定供給、地域農業の多様な担い手の育成、そして農業・農村の活性化といった基本的な施策の展開はもちろんでありますが、例えば、これまで本市農業の弱点であった冬期間の農業生産を、地域資源を活用した再生可能エネルギーによって拡大する方策や、中山間地

での猿害対策の充実による生産活動の継続、本市の伝統であるすぐれた食文化の伝承による地産地消の推進、米沢の知名度とイメージを生かしたブランドの創出など、米沢の特性を生かした施策を盛り込みたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 唐澤建設部長。

〔唐澤一義建設部長登壇〕

○唐澤一義建設部長 私からは、安全・安心なまちづくりについての学校施設以外の公共施設の耐震化の計画についての御質問にお答えいたします。

本市の公共施設の耐震化については、平成19年度策定の「米沢市建築物耐震改修促進計画」の中で、特に児童・生徒の安全と地域の災害時における避難所となる小中学校の耐震化を優先として進めてまいりました。また、新米沢市行財政改革大綱でも重点施策としての「公共施設の耐震化計画等」の策定年度を平成25年度から平成26年度と位置づけております。

保育園、小中学校の耐震化が平成26年度で終了することから、学校施設以外の公共施設の今後の耐震化計画については、今年度、各施設を管理している主管課から、所管する施設の耐震化の優先度について意向調査を実施したところがあります。今後、その意向調査結果を基礎資料として、公共施設全体の中での優先度や財政状況等を踏まえ全体計画を策定してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、安全・安心なまちづくりについての御質問のうち、減災、事前防災と自主防災組織についてお答えいたします。

まず、自主防災組織についてであります。本市の自主防災組織の現状として、平成24年11月1日現在におきまして設置されている数につい

ては170組織でございます。全世帯に対する割合は47.26%となっております。これは5年前の平成20年4月1日時点で18.1%でしたので、現在は約29ポイント上昇したことになります。

次に、自治体単位における自主防災組織の組織率の差についてであります。平成24年4月1日現在における県内の状況といたしまして、庄内地域は91.2%、村山地域は77.1%、置賜地域は60.1%、最上地域は48.8%で、県全体の平均としては75.7%という組織率となっております。これは全国平均とほぼ同じ数値となっております。

自主防災組織の組織率が地域によって差がある理由につきましては、沿岸部と内陸部を比較してみますと、津波被害のおそれのある沿岸部の組織率が高く、内陸部の組織率は低くなっている傾向にあります。それから、隣近所とのつき合いが希薄な都市部など、これにつきましては組織率が低く、地域のつながりが強い周辺部は組織率が高くなっている状況にあります。さらに、過去に大規模な災害が発生しているところでは組織率が高く、そうでないところは組織率が低くなっている傾向にあると捉えております。

本市において自主防災組織の組織率が低い主な要因としては、昭和42年の羽越水害以降大きな災害が発生していないこと。したがって、「米沢は地震被害のない安全なまち」だとか「東日本大震災のときも停電にならず災害に強い」といった誤った認識を持っている市民の方もおられます。特に市街地においては、ふだんの生活において向こう三軒両隣などという地域による助け合いの必要性が少なくなり、地域間の連帯が希薄になっているのではないかと考えられております。それが自分たちのまちは自分たちで守るんだという意識の低下となっしまい、自主防災組織の組織化がなかなか進まない状況にあると思っております。

米沢にも長井盆地西縁断層帯など活断層があり、

「米沢にも地震は必ず来る」ということを初めとして、自主防災組織の必要性を市民の皆さんに理解してもらうために、市民の意識を変えていくことが必要であると考えているところでございます。

そのため、自主防災に対する基本理念や市民の防災に関する意識高揚を図るため、現在、本市ではさまざまな活動を展開しているところであります。広報よねざわや市のホームページへの防災関係記事の掲載、防災の基礎知識をテーマとした鷹山大学の防災の講座、それから防災に関するまちづくりの出前講座、市総合防災訓練への参加、それから県主催の防災講演会などへの参加の働きかけなどによりまして、自主防災組織の必要性について啓発活動に努めてきているところでございます。

さらには、新たに自主防災組織を結成した場合には、世帯数に応じて防災資機材の交付などの支援をしているところでもあります。いずれにいたしましても、地道に粘り強く自主防災組織結成に結びつくよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

一方、自主防災組織につきましては、組織化することが目的ではございません。結成して終わりということではないので、本来の目的である被害軽減につながる防災・減災の活動へ継続的な取り組みが必要だと考えているところでございます。

そのために、自主防災組織結成後においても活動が継続できるような育成支援策として、防災活動への助言や指導、それから出前講座による講習会の開催、県主催の自主防災組織リーダー研修会への案内、自主防災組織の訓練時における防災資機材の交付支援等によりましてサポートできるようにしていきたいと考えているところであります。

なお、自主防災組織の活動につきましては、毎年防災訓練を実施したり講習会を実施したりと

充実した内容で活動を実施している組織がふえている一方で、活動が停滞している組織もあり、活動内容には差がありますので、出前講座の内容等については活動状況に合わせて対応しているところでございます。

次に、減災、事前防災についてであります。本市では、今後発生が懸念される「長井盆地西縁断層帯」を震源とした最大規模の地震災害を初めさまざまな大規模災害に対して、市民、それから事業者、地域及び行政が一体となって災害に立ち向かう自助・共助・公助の連携を図り、地域防災力の向上を目指すとともに、「被災しても人命が失われないこと」を最重要視し、経済的被害ができるだけ少なくなるように備えていくべきものと考えております。

本市では津波被害がないことから、特に地震そのものによる人的被害をなくすことが必要と考えております。建物や家具の下敷きによる圧死や窒息死が地震による死亡原因の8割から9割を占めたとされる阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、まずは大規模地震発生に備えて、人命が失われないよう建物の耐震化、それから家具の固定化などについて引き続き取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

市では、市民の皆様には平常時から防災に強い関心と深い理解を持ち、自分自身の安全を確保する対策、いわゆる自分で自分を守る「自守」防災活動に取り組んでいただくよう啓発活動をしてまいりたいと考えております。

さらに、災害時の情報収集・伝達体制、関係機関との相互応援・連携体制、こういったものを強化するとともに、各種ハザードマップを作成・公開するなど、事前に地域住民が危険箇所などを把握できるような情報提供を充実させるなど、適切に避難できる体制整備の確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長 私からは、安全・安心なまちづくりのうち、大気汚染物質である微小粒子状物質、いわゆるPM2.5についての御質問にお答えいたします。

初めに、PM2.5について簡単に御説明いたしますと、PM2.5は、車の排出ガスや工場のばい煙などに含まれる粒径が2.5マイクロメートル以下の微小粒子状の物質を言います。マイクロメートルはミリメートルの1,000分の1の長さの単位であることからわかるとおり、非常に小さな物質であります。体内に入りますと肺の奥深くまで入り込みまして、肺がんや呼吸器系疾患、そして循環器系疾患等の健康に対する影響が懸念されております。

今、中国では、急速な経済発展に伴うエネルギーの大量使用に加え、自動車数の増加や今冬の厳しい寒さのため硫黄濃度が高い石炭暖房の利用が急増するなど大気汚染が深刻な問題となっており、その大気汚染に起因するPM2.5が季節風に乗って高濃度で日本に飛来するのではないかと心配されているものでございます。

これを受け環境省では、例年黄砂が観測される春に向けてPM2.5に関する常時監視体制を強化することや、大気汚染や健康影響の専門家による会合を開催し、データの分析や中国大気汚染の日本への影響、国民への情報提供の方法などさまざまな対応を検討しているところであります。また、山形県におきましても、平成24年4月から県内の11カ所の測定局で常時監視しており、そのうちの1カ所が本市にも設置されております。

次に、健康に対する影響の目安となる基準を申し上げますと、国が定めた微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準では、1年平均値で1立方メートル当たり15マイクログラム以下、1日平均値では1立方メートル当たり35マイクログラム以下となっております。山形県で把握

している本市の常時監視結果を見ますと、最近のデータでは1日平均値の35マイクログラムを超過した経緯はなく、PM2.5による本市への影響は今のところないものと考えております。

しかしながら、例年黄砂が観測されるのはこれからの時期でありますので、本市といたしましては、市民の不安を少しでも解消できるように、国・県の公表を注視しながら、市民に対し広報よねざわや市のホームページなどにより注意喚起と対策等の情報を適切に提供してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 答弁の途中ですけれども、10分間休憩したいと思います。

再開は10分後にいたします。

午前10時56分 休 憩

~~~~~  
午前11時06分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁をお願いします。原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から海老名悟議員の御質問にお答えをいたします。私からは、本市の教育行政についてお答えをいたします。

まず初めに、本市の子供たちにどのような大人になってほしいかという御質問にお答えをいたします。

それは「米沢の将来を託せる人間」という一言に尽きます。まちづくりの基盤は人づくりです。どんなに整備された町でありましても、人々が心豊かに暮らすことができなければ、町は生きていけるとは言えません。温かな人間関係を築きながら、しっかりと自分で考え判断しながら責任を持って生きていける大人になってほしい、

それができる力をつけていきたいというのが本市教育委員会の願いであり、使命であると考えております。

これからの社会はこれまで以上に変化が大きく、価値観も多様になっていくものと思われま。そのような中、自分で答えを見出していくためには、簡単に諦めたりくじけたりするのではなく、周りの人と助け合いながら粘り強く主体的に生きていくことが大切であります。平成23年3月に出されました第3期米沢市教育・文化計画に、「めざす子ども像」として「おしよしの心を持ったがってしない子ども」を示しましたのも、そのような願いからであります。

この「おしよしの心」を持つ「がってしない」人間を育てるために、本市では、その土台として「基本的な生活習慣の確立」を掲げ、学力、体力、心の教育に力を入れております。これは本市学校教育の理念にもなっております。「目的意識の確立」「倫理観の醸成」「実学生の重視」につながるものであります。

学力面では、子供一人一人に確かな力をつけるための「わかる授業」を目指し、特に考える力を重視した授業づくりを行っています。さらに子供たちの家庭学習の習慣化や学ぶ意欲を高めるような手だてを図りながら、学力の定着に努めております。そうすることで自信を持ち、目標達成に向けて前向きに粘り強く取り組むことのできる子供を育てていきたいと思っております。

また、気力の充実を図り、物事に屈しない強い精神力を持つ子供たちを育てるために体力面では、教育研究所内に体力向上研究委員会を設け、市全体の傾向及び全体で取り組める対策等の研究を進めております。

多様な価値観が存在する現代社会では他者を思いやる心や社会性が必要となります。社会生活の基本となる公共心や規範意識は一度学習したから身につくものではなく、繰り返しの学習に

よって身につくものです。子供の模範となるべき大人社会でも規範意識の低下が見られ、その重要性は増していると考えます。そこで、小さいときからの繰り返しの学習で、善悪の判断、正義感の育成を目指しております。また、読書活動を推進して心を耕すとともに、本年度から法教育にも取り組み、社会のルールや仕組みを知識として教えることも大切にしております。

次に、本市におけるいじめと体罰についてであります。いじめの報告件数については、毎年行っております県のいじめ等の調査結果から申し上げます。今年度につきましては、2学期の時点で米沢市内小中学校合わせて17件であります。うち15件については解消となっております。状況の把握につきましては、各学校では面談やアンケートを実施するなどして把握に努めております。また、委員会では県実施の調査及び市で実施している調査で定期的に状況を把握しておりますが、大きな事案等が発生した場合には、学校からの報告を受け次第対応に当たっております。また、委員会に保護者の方から直接相談等があった場合には、保護者の同意を得ながら学校と連絡をとり合って、協力しながら対応に当たっております。

次に、体罰についてであります。これまでは教育委員会として体罰について定期的な調査を行ったことはありません。学校でそのような案件が発生した場合には、その報告を受け、状況の把握及び対応に当たってきました。また、いじめと同様に、教育委員会へ保護者の方からの相談があった場合には、学校に対して事実の確認を指示し、報告を求めています。今現在は、先般報道でもありました県の依頼による調査を各学校で実施しております。

いじめ・体罰の防止につきましては、教職員が「いじめはどこにでもあり得ること」という認識を持ち、子供たちの小さな変化を見逃さないこと、「体罰は絶対許されないこと」という認

識を持ち、組織として教職員同士がかかわり合って指導に当たることが重要であると考えます。これまでも校長会議、教頭会議で繰り返し指導等を行ってきました。その中では、先ほどのことに加え、このことで教職員が萎縮してはならないことも伝えております。行為は否定しても、人、人格を否定しない。つまりだめなものはだめと毅然とした態度で指導し、その後の子供の見守りとフォローを大切にすることが教育の真髄であります。

今後は、いじめや体罰は人間関係の希薄さから来るものも少なくないことから、子供同士、教職員同士、そして子供と教職員の豊かな人間関係づくりに力を入れていきたいと思っております。

次に、小中学校の適正規模・適正配置にかかわる質問にお答えをいたします。

(仮称)南地区中学校の建設場所等に関する御質問にお答えをいたします。

(仮称)南地区中学校につきましては、南部小学校・関根小学校・南原小学校・関小学校・松川小学校の児童が卒業後に進学する新設中学校として、新たに用地を購入し新校舎の建設を行う予定です。

現段階におきまして、新設中学校の建設予定地については白紙の状態であります。

今後、(仮称)南地区中学校に係る中学校区や小学校区において地元代表者協議会を設置し、改めて米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の趣旨等を御説明させていただきながら、各地区からの御要望や御意見をお伺いさせていただきたいと考えております。

その後、貴重な御意見を教育委員会に持ち帰り、新設校の生徒数に応じた用地の確保が可能な場所や通学的な側面などからの検討を加え、議員お述べのとおり「子供たちにとって最良の場所はどこか」を第一番に考え、地域間の綱引き合戦にならないよう、最終的には教育委員会が用地を決定していきたいと考えております。

続いて、（仮称）南地区中学校以外の中学校についての考え方についてお答えをいたします。

（仮称）南地区中学校につきましては、平成31年度をめどに学区の再編等を終了し、32年4月に新設校として開校を目指します。その後、西地区の中学校も校舎を建設し再編を行います。

また、北地区と東地区につきましては、児童生徒数において変動要因が大きいことから、今回計画の中では明示は行わず、次期計画としておりましたが、当該地区より「適正規模・適正配置について早急に推進してほしい」などの御要望がございましたら、前倒しをし、協議を始めたいと考えております。

続いて、小学校における今後の方針についてお答えをいたします。

小学校につきましては、クラスがえのできる各学年2学級以上の12学級以上を適正規模としますが、関係者の努力や工夫によって規模による課題を補うことが可能であれば、6学級を適正規模の範囲内としたところであります。

しかしながら、複式学級のある小学校や分校につきましては、平成30年度より地元代表者協議会を設置し、適正規模・適正配置について話し合いを行います。

なお、現段階で適正規模としていない小学校について早急に話し合いを進めない理由といたしましては、地域の皆様と話し合いをするために、まず、どのような解決策があるか教育委員会として他地域の様子を学んだり、米沢市の状況に応じた対応策をいろいろな視点から検討したりする必要があります。さらに、少子高齢化対策を地域挙げて取り組まれている地区もあり、各地域での人口増加に向けた取り組みの推移を見守りたいことや、子供たちにとってどのようにすることが一番なのか各地域でも十分に検討いただきたいという思いからであります。

最後になりますが、現在休校となっております分校につきましては、廃校に向けて地元の方々

と協議を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 弉議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 御答弁ありがとうございました。

まず初めに、持続可能な米沢市を目指して今後のまちづくりという部分について改めてお伺いさせていただきたいと思っております。

先ほど市長のほうからは、中心市街地のその将来ビジョン、グランドデザインについての答弁があったわけなんですけれども、私は質問の中で、今まさに都市再生整備計画事業の中で今議会にも係ってくる一番の懸案の場所ですね、中心部のポポロ、市営駐車場、まちの広場、市民文化会館、あの4区画です。あの4区画の部分について今後どうしていくのかということなんです。先ほど質問でも言わせていただきましたけれども、まちの広場に新文化複合施設を建設するということに対しては地元で非常に賛否が分かれている状態なわけでありまして。そういったところから、この4区画をどういうふうに関後持っていくのかということについては私はお伺いしたかったんです。その点についての答弁がなかったもので、改めて、あの4区画について今後どういうふうにしていくのか、そのビジョンとデザインについて改めてお伺いします。

○佐藤 弉議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 この4つの施設を含んでいるあの街区、この街区の重要性については十分に認識をしております。かつてまちの広場を整備した段階で、この街区、民有地も含んでありますが、一つの一体的な活用について構想を練ってきたというふうな経過もございますし、平成14年に頓挫をいたしました中心市街地活性化の再開発事業、これにつきましても、駅から真っすぐに平和通りに入ってくる、そして県道を通って観光のメッカである伝国の杜の方面に続く道をシンボルロードと位置づけながら重要

視をしてまいったというふうな経過もございます。

この4つの施設を含んだこの街区につきましては、やはり文化交流拠点として一体のゾーンとして捉えていく必要があるというふうに思っております。これは既に議会のほうにも方針をお示しをしているわけでありますが、このたびはまちの広場に新文化複合施設をまず整備をさせていただいて、市民文化会館につきましては、耐震化も含めた今後の長寿命化を図りながら活用を図っていく。そして駐車場につきましては、文化施設の附帯駐車場として再整備を行ってまいります。ポポロの用地につきましては、現在テナントとショッピングビルが係争しておりますので、この係争の結果の推移を踏まえながら、公共としてこれを活用していくようにしていきたいというふうに思っております。

やはりイベント広場というものが交流人口をつくっていくというふうな機能を持っていることは十分に承知しておりますので、イベント広場として再整備をすべく構想を練ってまいりたいというふうに思います。ただ現時点では、先ほど申し上げました、繰り返しになりますが係争中でありますので、具体的な作業はその推移を見ながら今後というふうな格好になります。以上であります。

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 今部長のほうからは、あの4施設のある区画に関しては文化交流拠点として考えていくんだと、1つが今回出ている新文化複合施設、最も古い建物である文化会館、こちらについては長寿命化を図って使っていくというようなお話だったわけです。ポポロについては係争中だけれども、それが片づけばイベント広場として使いたいということなわけなんですけれども、ポポロの跡地をイベント広場という部分について考えるならば、今現在、まちの広場はあって、そこでイベントがさまざま

なされてきたわけです。そこを取り壊して施設を新たに建てて、後々ポポロの跡地を再度言ってみればまちの広場として作り直すということについては、これ市民の多くの方々から疑問が寄せられているのは御存じですよ。なぜ今あるものを壊して、また新たに隣の土地を購入して、購入というか、あれは寄附ですけれども、取り壊してまたそこにつくるということに関しては無駄と。今の状況を考えれば、どう考えても、いい案ですねということで市民こそってその計画に賛成しているという状況ではないはず。これは市長も当局も感じておられることなはずなんですけれども、その点についてはいかがお考えですか。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 去年の4月にこういう事態が発生したわけであります。これまで2年半にわたって議会と議論を重ねながら、御承認をいただいてきたラインから変更せざるを得ない状況に確かになりました。そうした中で、さまざまに昨年議論をさせていただきながら8月の臨時議会で御承認をいただいたわけでありますが、その際にも我々としての考え方については御説明を申し上げております。

まず1点目は、この中心市街地活性化が20年来の構想でありましたが、なかなか前進しないという状況にある中で、この第一歩として新文化複合施設をこの地区に誘致をすることによって、その後の民間活力の誘導策を探っていくというふうな手順で進めてまいりますが、これをまず一刻も早く着手をしていきたいというふうな状況。それから財源の問題として、今約束されている期間の中でしっかりと国からの補助を受けながら将来の負担を抑制していこうというふうな2つの視点に立って今回の選択をさせていただいたということになるわけであります。

確かにそのまちの広場が交流人口をこれまでも生み出してきたということはそのとおりであり

ます。ただ、中心市街地活性化、どんどんと空洞化が進んでいる中で、冒頭市長の答弁にもあったように、年間20万人以上の交流人口の誘導が期待できるこうした施設をまず持つことが現状を打破するためにも有効であろうというふうに私どもは考えております。その後、まちの広場が使えなくなった後については、歴史公園の部分で代替をしていくわけですが、年間9万人以上の利用が確かにございます。その中でも、産業まつりが5万人の規模で開催されております。これにつきましても、歴史公園、それから平和通りの歩行者天国を実施をしながら連携をとって、産業まつりについてもことしも歴史公園を会場にしながらやっていきたいということで今調整を進めておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ただいま部長のほうからは、一刻も早くこの事業を着手したいんだと、なおかつ、国の補助が具体的に言えば4割ですよね、これを得られるためにも今回の計画で進めたいんだというお話でした。

この中心市街地の活性化に関しましては、確かにここ何十年と話がありました。私が商工会議所に在籍していたときですらもありました。そこから考えれば本当に何十年と変わりなく、唯一まちの広場ができたくらいなもので、変わっていないという点からいけば何とかしなくてはならないという思いは私も一緒です。地元の間人としてもその部分是一緒です。しかも、そこにこの新文化複合施設を持ってきて何らかの交流人口をもたらすという点においても実は一緒なんです。

しかし、今あるまちの広場を取り壊して、ポポロは係争中だからそのまま、言ってみれば放っておくという状況において、でき上がったときの絵づらを皆さんよく考えてくださいということなんです。ちょっと想像すればよくわかるこ

とだと思っんです。せつかくあそこにまちの広場のところに新しい施設ができ上がっても、その裏には、昭和43年でしたか44年だかにつくられた文化会館があのままあるわけです。そして東側にはブルーシートで覆われているようなポポロ、今では地元ではお化け屋敷なんて言われています。それが残ってしまうんです。それをもってどうやってあそこを活性化していくのか。確かに市としてできる公共工事としてそういった施設をつくる、その後には地元の商店街等々で今度はソフト面で活性化を図っていくということはあるでしょう。しかし、残念ながら、その構図は当面変わらないわけです。これをもって活性化を図っていくというのは余りにも無理があると。

先ほど来申し上げているとおり、地元の人たちだって、当初のポポロに建てる、しかも北側の駐車場と一体化して施設が整備される。喜んでいたんです。それはいいことだと、ぜひやってくれという話をしていたのが、今どうですか。きょうの新聞にも出ています。きのう米沢市に対して「まちの広場を愛する市民の会」から改めて建設白紙撤回の要望書が出されています。1,580人分の署名もついているそうです。11月に提出されたものと合わせると既に7,245人の方がまちの広場を存続させてほしいとおっしゃっているわけです。以前市長は、このまちなか図書館をつくるに当たって、市民団体から約7,800人の署名をいただいているからこれについては何ともしなくてはいけないんだと、市民の要望があるんだということをおっしゃっていました。ここには、ほぼそれと同じ近い数の人たちが今度はまちの広場を残してくれと言っているんです。市長は先ほど「市民こそ主役」ということについて説明された際に、市民一人一人が大切にされているという実感の持てる、そこにあるんだとおっしゃっていました。この七千数百名の方々と、地元でそこに住んでいらっしゃ

る方々、反対をしているという方々は、これ大切にされているんですか。お答えください。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 いきなり市民を大切にしているかというところだけお答えしても意味が通じませんので、その前のほうの御質問で、部長がお答えした点に関しても私から補足をしながら、最終的にお答えをしたいというふうに思います。

まず、4つの施設が建っている区画でどういうふうになっていくのかということでしたが、それぞれどんな施設をこれから建てていくかという前に、まず、その区画から何を発信していくかということが大前提として大事だというふうに思っています。あの区画という言い方をしますが、あの区画からはやはり文化・教育・歴史を発信していくべきであるというふうに思っています。文化会館、市民ギャラリーにおきましてはまさしく文化、図書館につきましては文化・教育、そしてたくさんのお古典籍もあるということから歴史も発信していくわけでありまして、そうやってあの区画から文化・教育・歴史を発信をしていく。

そういう中で、では最終的に、そもそもまちの広場があって、その広場に施設を建てて、向かい側に今度は広場を建ててというように、今あるものがありながら入れかえてということでのいいのかということではありますが、その点につきましては、8月の臨時議会において、結局は入れかえをしてでも建てなくてはならない、なぜかと言えば、それだけ中心市街地の活性化が喫緊の課題であるということから入れかえして、すなわち具体的にはまちの広場に建てるというそういう市当局の提案が議決をされたものというふうに受けとめております。

そういう中で、地元からまちの広場には建ててもらいたくないという運動が起きてきました。そのまちの広場に建ててもらいたくないという声を上げている方もまさしく市民でありますの

で、そういう市民の声を大切にすることが市民一人一人を大切にすることにつながっていくのではないかと。逆に言えば、市民一人一人を大切にするというのであれば、そういう声を上げている市民の声も大事にしていくべきではないかという御質問だというふうに思います。

全ての方がまちの広場に新文化複合施設を建てるなどということであれば話は簡単であります、そうではなくて、まちの広場には建ててもらいたくないという市民がいる一方で、まちの広場で構わないのでとにかく建ててもらいたいという市民もおります。ですから、建ててもらいたくないという市民も市民であれば、建ててもらいたいという市民もまた市民であります。

そういう状況の中で市民一人一人を大切にすることはどういうことになっていくかという、それはまさしく丁寧な説明をしていくということだというふうに思っています。ですから17地区に分けて説明会をいたしました。それぞれ賛成の考えを前提として質問される方、反対の考えを前提として質問される方、さまざまな質問が説明会でありましたが、一つ一つについて御説明をしてきたわけでありまして、ですから、市民一人一人を大切にすることの具体的なあらわれは何だと言え、重ねてですが、今申し上げたような対応であるというふうに思っています。

そして最後に、まちの広場に新文化複合施設が建った場合の全体の情景からいくと、これは必ずしも活性化につながっていくような情景ではないのではないか、簡単に言えば、空きビルがあつて、あと文化会館も古くなってということから輝くような光景ではないというそういう御質問かと思いますが、それは当然徐々に変わっていく、新しく建てる新文化複合施設を中心としてその周りが徐々に変わっていくものというふうに思っています。また、変わっていくように順々にさまざまな事業を展開してい

なくてはならないというふうに考えています。ですから、今のような状況を変えるためにまず最初に打つ一手は何かというと、それがまさしくまちの広場への新文化複合施設の建設であるというふうにお考えいただければというふうに思います。

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 市長は、賛成されている方もいらっしゃる、各地区の説明会17カ所をやって、賛成されている方もいるし、今すぐ建ててほしいという方もいらっしゃる。それも当然我々もわかっています。もとをただせば今反対しているグループの中心になっていた方々も賛成だったんですから、一緒なんです。それがなぜこうなってしまったのかと言えば、ポポロをそのままにして、せっかく使っているまちの広場を壊してしまうということに対して反対をしているんです。あそこに新文化複合施設を中心部に持ってくるということに対しては、もともとから言えば誰も反対はしていなかったんです。確かに賛成されている方もいらっしゃる。それも事実です。しかし、具体的な数字としてこの7,245人の方がまちの広場の存続を望んでいるというのは厳然たる事実です。これを言ってみれば無視する形で今の計画を進めることが、市民一人一人を大切にすることなのかということなんです。

市長は昨年12月にNPO団体の環境フォーラム21というところに出前講座をされたと伺っています。その際に「私の皮膚感覚としては55%くらいの方が賛成をしている。45%くらいが反対をしている。だから大丈夫だ」というようなお話をされたそうです。私は直接聞いているわけではありませんので、そこの会の方から伺いましたけれども、今となっては総額20億円を超える事業です。この間2億円の追加があるということになりましたから、22億円かかる事業です。それだけの大規模な事業でもあるにもかかわらず

ず、半数近い人の反対の感覚があると。感覚でしようけれども、そういうものがあると言われても、しかもこの具体的な数字が出ている七千数百名の方々が反対をしているという状況において、過半数の人が賛成をしているからこの事業を進めるというような代物なんですか。ましてや、地元に住んでいらっしゃる方がやめてくれと言っていることを無視してできる事業なんですか。かといって、じゃ完全にやめてしまえ、中心市街地の活性化なんていいんだ、放っておけという話をしているのでもないんです。じゃどうなのよ、どうすればいいのということになれば、もともとの案です。ポポロを何とかする。あのお化け屋敷を放っておかない。市がそこに前面に出て行って裁判でも何でもやって、やればいいんですよ。そうすれば時間がかかって、26年度までの完成がおぼつかない。補助金4割もらえない。補助金4割をもらうためにやる事業なんですか、これは。違うでしょう。中心市街地を活性化するために交流人口をふやすためにやっていくんだとおっしゃったじゃないですか。部長、いみじくもおっしゃいましたけれども、一刻も早く補助金をもらおう。つながってしまうんですよ。補助金をもらうための事業ではないんです、これは。そうであるならば、もとの案に戻してでも、市が前面に出て行ってでも、ほとんどの市民が納得できる、これならいいよという形で事業を進めるべきでしょう。過半数の人が賛成しているからいいんだというような代物ではないはずなんです。この点についてはいかがですか。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今の御質問もこれまでの議会の中での議論の中にあつたかというふうに思います。いわゆるポポロをそのままにしてというふうな表現があつたわけではありますが、そうではなくて、今の状況が解決された暁には新しいイベント広場としてこれは公共が整備をす

るという構想を明示をしているわけでありますので、置き去りにしているということではありません。

もちろんそのポポロビル、当初の案のとおりに解決を待つてやればいいのかというふうな議論も確かにございました。ただ、そうすることによって、新文化複合施設の建設が一定の時間、これもおこなわれてしまうと。それは、まち、あそこの中心部のまちがやはり疲弊してしまうことにつながってしまうんだというふうに私どもは捉えております。やはり中心市街地活性化を一步でも前進する、確実に歩み出すためには、やっぱり核になる仕掛けは一刻も早くこの中に整備をする必要があるというふうに思っております。

それから、補助金40%をもらうためにやるのではないでしょうというお話、それもまたごもっともかもしれません。ただ、私どもとしては、図書館を自前で建てていきたいという要望は、市民の方からも数年前からさまざまに声をいただきました。図書館もやっぱり自前で、今のものではなくて新しいものをつくっていく必要があるという認識は持っておりましたが、今、文科省にしても図書館建設についての補助メニューが全くない状況になっております。国が大号令をかけております中心市街地活性化のくくりの中で、コミュニティセンターもそうですし、サッカー場もそうですし、そういったものを組み入れた総合計画としてこれをやることによって財源の確保ができているということもまた現実的な選択でありますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

反対されている方々、地元の方に対しては、やはりこれからも丁寧に御説明を続けていく努力をしていかなければいけないだろうというふうに認識をしております。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 それでは、私から補足をさせて

いただきたいと思います。誤解のあるまま話が進むのは大変不本意でありますので、訂正というか、少し正確なことを私から話をさせていただいて議論を進めさせていただきたいというふうに思います。

先ほど御質問の中で、年末のさるグループの会で、皮膚感覚で賛成55%、反対45%でないかというふうに思っているというふうに市長が言ったとありますが、これ正確にはどういう話かという、なぜ8月28日の時点でまちの広場への建設が僅差で決まったのか、その僅差の理由は何かという話だったわけです。その中で、多分そのときの市民の空気というのが6対4、もしくは5.5対4.5ぐらいだったからではないかというふうに皮膚感覚で思っているという、そういう意味です。その数字とか何かその部分だけ切り取ってここでお使いになっても正確な議論になっていかないの、あえて申し上げますが、そういう話の中でそのように私は答えました。

ですから、僅差でまちの広場に決まった。そのままでいいという話ではないので、広報等を通じて広く市民の皆様、中心市街地がなぜ重要なのか、まちの中に住んでいる人たちだけの問題ではないかというような話がありましたので、そうではなくて市民全体の問題なのだ、また、新文化複合施設、図書館や市民ギャラリーを利用する人だけの問題ではないかという声があるので、そうではなくて市民全体の問題だということもわかってもらう努力をさまざまに展開をしたつもりであります。しかし、それでも今御質問にあるように、地元の方々からまちの広場を残してもらいたいというのがあって、まちの広場を残すというのは、現実的にはもう今の時点での図書館、市民ギャラリー建設には着手できなくなるわけですから、繰り返しになりますが、中心市街地活性化の喫緊の課題に対応していくためにはまちの広場への建設を御理解

いただくしかないということで、中部地区の方々だけではなくて広く市民の方々に、先ほど申し上げたなぜ中心市街地活性化が市全体として必要なのか、新文化複合施設がなぜ市民全体のために必要なのかということを説明をしてきたつもりであります。これが1点であります。

（「簡潔にお願いします」の声あり）そして、その結果、大分御理解を得てきたと思えますが、この詳しいことについては、別の議員の方から後ほど質問がありますので、そのときにお答えをしたいというふうに思います。

そしてもう1点は、補助金があるから、この補助金もったいないから、ここで逃さないように新文化複合施設を建てるということではなくて、もともと図書館は新しく建てたいと思っておりました。しかし、長い間補助金が全くなくて、身近な例で言えば、川西町のフレンドリープラザを建てたときは国から5割の補助金が制度としてありました。しかし、私が市長になったときにはそういう制度は全くなくて、建てるときには自前で建てなくてはいけません。ですから、サッカー場も同じだったわけですが、補助金が全くない中ではいかんともしようがないということでしたところ、このたび有利な補助制度ができたということでもありますので、最初に補助金ありきではなくて、最初にそういう思いがあつてという、当然これは私だけではなくて長く望んでいて、商工会議所でも複合施設の構想があつて、図書館の検討、あるいは図書館そのものの検討委員会も商工会議所の中では部会としてあつてというふうに聞いておりますが、そういう市民の思いが先にあつてという、そういう厳然たる事実があることを御認識をいただきたいと思えます。

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 先ほど来、この事業については一刻も早く、そしてまず第一歩を踏み出すことが大事なんだというお話がありまし

たが、その最初の第一歩が誤っていたらこれ大変なことになりますよ。ましてや、何度も言いますけれども、地元の人たちが大勢反対しているというこの状況は、拭えない事実なんです。市長がどんなことを言おうとも、そういった方々がいらっしゃるのは事実なんです。それを、いるにもかかわらずこの事業を、第一歩だから一刻も早くしなくてはならないからということを進めてしまったら、果たして本当に地元のため、市のため、中心市街地の活性化になるのでしょうか。私は、このことに関してはもっと慎重に、しかもさらに時間をかけてでもいいと思えます。今、性急にこの事業を進めて、地元の人たちに、言ってみれば地元の人同士が争ってしまうような、そんな状況をつくり上げてしまっているのは、市ですよ。米沢市です。もともとは両方とも賛成をしていたのに、賛否分かれて、さも、あいつは何だ、反対している、賛成している、何だあれは、と言わせてしまっているのは市です。全くもって悲しいことです、これは。

そんな状況でこの事業を進めるということについては、私からも改めて反対をしたいと思えます。そして、この件に関してはこの議会中においてでも慎重に考えるべきだと思います。今のまま進めれば実際の工事が始まったときにどうなるのか非常に怖いものがあります。

時間がないので、次に進みます。

本市の産業振興についてなんですが、先ほど私は、有機エレクトロニクスの産業化というものについて、国の経済成長戦略、具体的に地域経済再生本部というのが設けられましたので、ぜひここに、市としてこの有機エレクトロニクスについては産業化を積極的に進めたいからぜひとも国の支援をもっと大きくしてもらいたい、こういったことを提言すべきだということで質問させていただいたんですけれども、具体的なその提言ということについては、担当部局とし

てはどのようにお考えでしょうか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 有機エレクトロニクスにつきましては、米沢市の新産業創出の面での旗印をとっていただいているものというふうに思っております。国のほうにもそういったことで、提言についてはいろいろ熟慮させていただきますが、訴えかけていきたいなというふうに思っております。

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ある意味、今がチャンスだと思います。国も、前政権のようにコンクリートから人へということではなくて、技術立国、イノベーション立国、これを目指していこう、改めて再構築していこうというふうにシフトチェンジしています。そういったところにこそこちら側も積極的に入って行って、ぜひともこのまきに有機ELに関してはもっともっと力を入れて、具体的に言えばお金を入れて産業化を図っていくということだと思うんです。そのためにもぜひこの提言については、前向きになんて言わずに、本当に年度明けからでも早々に着手して、即提案できるような体制をとっていただきたいと思います。

それから、地元企業の支援については、金融支援というのが最も一般的で今まで実際されてきたことだと思いますけれども、これからは地元企業のことを考えた場合には、地元企業がありとあらゆること、お金もそうですし、あとそれから取引先のこと、売り上げ先のこと、さまざまなことについて一括で相談できるような窓口というものがあればこれは違ってくるということは言われています。実際地元にも米沢商工会議所がありますので、そこが今重立ったその役割を果たしているとは思いますが、ぜひとも市もそこに連携するような形で、公的機関として一つのそういった相談窓口を、言ってみればこれは実際できているものですが、

地域産業支援センターというものができていますので、ぜひともそういった支援窓口、単なる金融支援だけではなくてさまざまな部分において相談できるという窓口を市としても前向きに考えていただいて、商工会議所との連携もあって、なおかつそれが公的窓口としてできるというようなものについても考えていただきたいというふうに思います。これは要望です。

それから、3つ目の農業振興政策についてなんですが、先ほど25年度にプロジェクトチームをつくって、26年度に審議会に諮問してその答申を受けてからというような話もありました。その中に、県や農協とのそれぞれの考え方、県は具体的な数字も上げた計画を練っています。農協もあります。それらとの整合性をとりながらというようなお話がありましたけれども、私は米沢市の農業をどうしていくのかというところに一番の思いがあるべきだと思うんです。県がこうやっている、農協がこうやっている、諮問したらこんな感じ、だから米沢市はこうやりますということではなくて、米沢市としては、米沢市の農業をどうしていくのかという思いがこの振興計画に入るべきなんです。というか、それがベースにあるべきなんです。その部分をなしで単にほかのところから寄せ集めたような形では、米沢市の本当の農業振興計画にはならないと思うんですけれども、これについてはいかが思いますか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 議員おっしゃるとおり、米沢の特性を生かした施策を盛り込んでいくという必要があろうかと思えます。先ほど市長の答弁にもありましたように、そういった施策を盛り込んでつくっていききたいというふうなことでお話をさせていただきました。

例えば稲作については、本市につきましては、恵まれた自然環境でありまして、日本型食生活の主役である高品質米の生産に適しております。

また、土地利用型農業の代表である稲作は、農地の遊休化を防ぎ、農業の持つ多面的機能の維持にも大変重要でありますので、今後とも振興していく必要があると考えておりますが、過度に稲作に依存することなく、収益性の高いほかの作物との組み合わせによる経営をさらに推進していくなど、そういったところで独自性を出していきたいというふうに思っております。

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ぜひそういった思い、これを前提に出してこの計画に当たっていただきたいと思っております。ぜひお願いします。

最後に、教育委員会のほうでさせていただきたいんですけども、教育長からも最初にもう全体の答えが出るような答弁をいただきました。米沢の将来を託せる大人になってほしいんだと。まさにそのとおりだと思います。そのためにいろいろなことを考えていく、教育を考えていくということだと思います。ぜひ、私も息子がいるものですからつくづく思うんですけども、本来であれば、この地元に帰ってきて米沢のために力を尽くしてもらいたいというのが本音です。そういった子供たちを、言ってみればそういった大人に育てたいという思い。これは非常に先ほど聞かせていただいてうれしく感じた次第です。ぜひともこの米沢の将来を託せる大人になってもらうべく教育をしていただきたいというふうに思います。

その中でも「おしょうしなの心を持つがってしない子供」、非常にいいフレーズだと思います。私も小中学校から離れて時間がたつものですから、こういった言葉に触れるのは、こういった委員会、議会でしか触れることがないんですけども、ぜひとも今小中学校に通っている子供さんの親御さんにも、保護者にも、米沢市としてはこういうことを思って「おしょうしなの心を持つがってしない子供」に育てたいんだということをもっともっと伝えていただきたいとい

うふうに思います。

それからいじめ、それから体罰、こちらに関しては本当に頭の痛いところだと思います。特に今全国的にも問題になっているこの体罰ということに関して言うならば、先ほど教育長もおっしゃいました。だめなものはだめなんだということを中心にきちんとして子供に教えるということは、まさに学校の中で教えることであり、なおかつ、これは家庭でも、家の中でも教えていかななくてはいけない。ということは、やはりその保護者とのある意味連携というものが必要になってくると思います。学校だけではなかなかできない。やはり家の中でも、これはやってはだめなんだぞということは、家の中でも教えずにはいけない。それをいかにやっていくかということ、なかなか学校だけでというのは難しいところだと思いますが、進めていかないとそれこそ米沢の将来を託せる大人にはならないと思いますので、ぜひともそここのところも考えてやっていただきたいというふうに思います。

そして、体罰に関して言いますと、学校の先生が例えばこれをやってはだめだと、体罰は基本的にだめだということがわかっていますから、これはわかり切っていることなんですけれども、しかし、その指導の中において口で言ってわからないということは、これは昔から変わりなくあることでありまして、その際にきちんとだめなものはだめだと教える際のそのやり方という部分については、これは教育委員会が指導して、先生方にも、こうやっていくやり方があるんだという部分については、やはり先生にもその点を勉強してもらいたいということになると思います。

しかし、そのことによって現場の先生方が萎縮してしまって、何も言えない、何もできなくなってしまえばまさに教育現場が崩壊してしまうことになりかねませんので、ぜひ、萎縮しないで指導できる、このバランスをとっていた

だきたいと思います。その具体的な方策については教育委員会で考えていただくしかないと思います。国でもさまざまな、それこそ審議会で昨日も答申を出されていたようです。こういった部分においても国も今一生懸命考えているところだと思いますけれども、ぜひ米沢市としても、現場の先生方が萎縮せずにきちんとした指導ができるというところに持っていき、言ってみれば教育環境をつくっていただきたいと思っています。これはもう切なる要望ですけれども、ぜひその部分について現場の担当である指導部長のお考えもお聞かせいただければと思います。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 ありがとうございます。

教師がきちんと指導ができないという状況では教育は成り立ちません。時には厳しい指導も必要となってきます。しかし、そのときに教師の真意が子供に伝わらないということでは子供はよい方向に変化していくということはないわけですので、まず教師が信念を持って指導すること、それが大事であるわけですが、それを上手に伝える教師の技術、力量、そういったものも求められるというふうに思います。私どもとしましては、教師にカウンセリングの技能とか、あるいはユニバーサルデザインを取り入れた指導法とか、そういった指導法の研修会を行って先生方に力をつけていきたいなというふうに思います。

さらに、先生方と子供たちの向き合う時間の確保という部分も大事にしていきたいなというふうに思います。授業だけではなくて子供と一緒に過ごせる時間を大事にできるように、そういった提出物とかいろいろな事務的な部分の簡素化なんかも図って、さらには補助員の配置なども含めて、先生方が子供たちと本気になって向き合えるよう頑張っていきたいというふうに思います。以上です。

○佐藤 兵議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 本当に現場の先生方のことを考えると、今指導部長もおっしゃったとおり、余りにも事務的な作業が多くなり過ぎて、実際に子供と接し合える時間というのが、昔に比べると少なくなっているということは前々から言われてきたことだと思います。ぜひともそういった事務量の軽減であるとか、時間的制約の軽減であるとか、そういった部分についてはシステムとして考えればできることだと思いますので、そこから始めるだけでも、先生と生徒、子供の関係というのがまた一歩前進、深くできる形になると思いますので、ぜひその点については具体的な方策を早急に考えて対応していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、持続可能な米沢市ということを考えれば、本当にこれからは人口がどんどん減って行って高齢化が進む、そして子供は減っていくという、これは現実問題です。その中では、その子供たちをいかに教育していくかということは、これ実は一番の根幹かもしれません。さまざまな政策や方策はあるでしょうけれども、やっぱり人がきちんと育たなければそのまちは存続し得ないと思いますので、ぜひとも持続可能な米沢市ということも考え合わせて教育現場の改革を進めていただきたいというふうにお伝え申し上げて、きょうの私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤 兵議長 以上で一新会代表16番海老名悟議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○佐藤 亮議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

市政クラブ代表、4番我妻徳雄議員。

〔4番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○4番（我妻徳雄議員） 市政クラブの代表を務めております我妻徳雄です。

市政クラブは、今回の代表質問に当たり4人で質問項目を相談し、それぞれに分担を決め、質問原稿をつくり上げました。したがって、言い回しなどに少々違いがあるかもしれません。その点については御勘弁をお願いいたしまして、質問項目も非常に多くなっておりますので、当局には簡潔、明瞭な答弁をお願い申し上げ、早速質問に入らせていただきます。

大項目の初めに、中心市街地活性化及び新文化複合施設建設についてお尋ねいたします。

私ども議会は、昨年8月28日の平成24年8月臨時会において、新文化複合施設の計画地変更に伴い、基本設計や地質調査などの業務委託に要する経費の追加、並びに建設用地取得費及び不動産鑑定手数料の減額の平成24年度米沢市一般会計補正予算を可決承認しました。

昨年の4月の新文化複合施設の用地変更の発表から8月臨時会までの間、議会には当局より相当丁寧な説明があったと認識しています。しかし、一方、市民の方々への説明は不十分なものだったのではないのでしょうか。市長は議会に説明したように、いや、それ以上に市民の方々に丁寧に説明し、理解を求める努力が必要でした。住民監査請求が出され、危惧する声が大きくなってから、ようやく市内17地区の新文化複合施設整備事業に関する説明会を行いました。

私も地元田沢地区の説明会に参加させていただきました。地区の方々が40名ほど参加してくださいました。説明会では、初めに米沢市からこれまでの経過や中心市街地活性化、新文化複合施設の概要などの説明が30分ほど行われました。その後、フリーに質問・意見交換が1時間10分

ほど実施されました。質問・意見交換では、強弱はあるにせよ最終的には建設に賛成の意見が大半だったように思います。そして、説明を聞き納得した方が大多数でした。このことから明らかなように、新文化複合施設建設をめぐる混乱したのは、本市の説明不足が大きな要因です。先日実施した地区説明会のようなものを早い段階で実施していれば、このような混乱を招かずに市民理解を得ることが十分できたと感じています。市長に猛省を求め、見解を求めます。

新文化複合施設は中心市街地活性化とともに、市民憲章でうたう「教育文化のまち」として大きな役割を担うと期待しています。また、景観面からも城下町の風情を醸し出すものにしなければならないと考えます。改めてお伺いいたします。新文化複合施設が果たす役割をどのように考えておられるのでしょうか。

さて、図書館ですが、歴史と文化のまち米沢市の新図書館ですから、市民が誇れる米沢らしい図書館をつくる必要があります。新図書館整備検討委員会では「貴重な郷土資料を生かしていく図書館」との提言がありました。先人を顕彰するコーナーや貴重書の実物を紹介するコーナーを設置し、観光客にも利用していただけるような図書館にするの方針はお聞きをしています。

さらに米沢市らしさをつくるために、米沢の出版物を集めるとか、米沢出身者の著書のコーナーを設けるとか、そうした工夫が必要であると考えます。よい図書館には必ず「売り」というものがあります。その売りをどのように考えておられるのでしょうか、見解をお聞かせください。

次に、大項目の2点目、職員の適正配置についてお尋ねします。

平成22年3月に第4次米沢市職員定員適正化計画が出されました。今回の定員適正化計画では、

平成27年4月1日までに35名を減らすとしています。消防の広域化により削減数は30名と変更されています。平成24年4月1日現在の市立病院を除く職員数は539人です。平成21年4月の608人から15人が減員しています。

平成26年度には第4次定員適正化計画が満了するため、それ以降については「業務、仕事のやり方、組織の継続的な見直しにより、新たな計画を策定し、適正な人員配置を行う」としています。地方分権が進み、地方自治体の業務は一層拡大すると予想されます。十分な対応を考えているのでしょうか。

定員の適正管理とは人員を削減するだけではないと考えます。組織の弾力的な運用、横断的な運用と言っていますが、その実態は、少ない人数で多くの仕事をこなしている状況にあるのではないのでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

平成24年度から平成28年度の新行革大綱には、平成24年度に組織機構の見直しが上げられ、検討実施するとなっています。どのようなものになっているのでしょうかお尋ねいたします。

多様な業務に的確に、かつ迅速に対応できる組織機構への転換を図るため、横断的な庁内組織における検討とありますが、どのようなものなのかお伺いいたします。

行政改革の基本は、言うまでもなく、市民サービスの低下、また職員の労働強化を生じさせることなく無駄を省いて行政サービスを行う体制づくりです。しかし昨今、ただ人件費削減を最大使命として人員削減を目的とする傾向が見られます。それはまさに本末転倒と言えるものです。業務の委託や指定管理などの外注化による単なる経費の削減だけの行革の計画となっていないのでしょうか。理念と公共サービスの質の議論が必要です。それがないままに、職員数の削減や負担の適正化・平準化をうたい文句に行政サービスの質の低下があってはならないと考え

ます。行政の都合だけでなく、利用者の目線でサービスが提供されているのか、また委託業者などの適正な労働条件・労働環境の検証責任が自治体にあることを問題意識として持つ必要があります。「住民目線」が大切です。

この間、多くの職員減によって業務や市民対応にひずみが出ているのではないのでしょうか。当局の考えをお伺いいたします。

平成24年3月策定の新米沢市行財政改革大綱では、「本市の技能職員として、調理師、技術員を関係課等に配置しているが、当該職員に係る業務については、全国的にも民間委託等が進んでいる。調理師に係る業務については、今後のあり方を検討し、見直しを行う。また、検討期間中は正職員の補充を行わないこととする」と記しています。このことは、昭和60年策定の第1次行財政改革大綱からずっと同じ理由で掲載されています。

しかし、学校給食を取り巻く状況は大きく変化してきています。食の安全・安心から地産地消が推進され、食育についても重要度を増しています。本市の学校給食は手づくりで安心・安全な地産地消の給食を基本としています。しかし中学校給食導入、親子方式以降、調理師人数が不足しているため、手づくりができず、冷凍食品の使用がふえているのが現状です。地産地消の観点からも手づくりできる人数を確保することが大切と考えます。

昨年、市政クラブで視察に訪れた愛媛県今治市では、調理師1人当たりの調理食数は平均62.7食です。そして、できるだけ生鮮食品から手づくりの調理が行われています。自校方式における食育は、調理師の力が必要です。本市では単純に計算しますと、調理師1人平均133食をつくっています。調理師1人当たりの食数が多いのと、調理スペースが手狭なのではないでしょうかお伺いをいたします。

地産地消と食育の効果を最大限に発揮させるた

めに、全国の多くの自治体ではセンターから自校方式への転換が進められています。また、大規模センターを親子や小規模センターへ方向転換した自治体も数多くあります。新潟県三条市、ここもセンター方式から直営方式に変更をしています。

教育長は、昨年9月の小久保議員の一般質問に対し、「学校給食は教育の一環である」と明言しています。そうですね。教育の一環としての給食です。いつまでも民間委託に固執しているときではありません。子供たちの健やかな成長のためにもきちんとした人員配置を行う必要があります。当局の見解をお伺いいたします。

大項目の3点目、「脱原発」再生可能エネルギーの推進についてお尋ねします。

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく2年になろうとしています。大震災はまことに不幸な大災害でしたが、私たちが今後、生活や産業、そしてまちづくりをどのように進めていくのかを考える上で大きな教訓を残してくれました。その一つが原子力発電です。原子力発電は、一たび事故が起きれば、生活のさまざまな分野に、そして広範囲な地域に、さらには将来の世代にわたって長い期間深刻な影響を及ぼしてしまいます。

県は「山形県の新エネルギー戦略」で、目指すべき将来の姿として「再生可能エネルギーの供給基地化」「分散型エネルギー資源の開発と普及」「グリーンイノベーションの実現」を基本構想に掲げ、現在動き出しています。また「エネルギー政策推進プログラム」では、「大規模事業の県内展開促進」「地域分散型の導入促進」を進める施策を具体的に示しています。

安部市長もいち早く「原発からの脱却」を明言しました。しかし、本市独自の施策はほとんどないに等しい状態です。確かにエネルギー問題は国策の部分が多くなっています。しかし、今までのように「待ち」の姿勢では、この問題は

進みにくいと考えられます。米沢市として独自の施策・事業を進め、市民の意識を高めながら再生可能エネルギーの導入を進める必要があると考えます。

具体的にどう原発に頼らない社会、再生可能エネルギーの推進を進めていくのでしょうか、市長の見解をお伺いします。また、本市の「脱原発」の具体的ビジョンについてもお答えください。

国や県の施策任せの他力本願ではなく、米沢の地域の特性を生かし、行政と市民が一緒になって再生可能な自然エネルギーの普及、事業化を図っていく必要があります。木質バイオマス、小水力、風力、太陽光発電など、エネルギーの地産地消を進めるため、市民やNPO団体、企業などを交えた、米沢市の再生可能エネルギーの「推進計画」をつくる必要があると考えます。本市の見解をお聞かせください。

次に、大項目の4点目、生活保護基準引き下げについてお尋ねします。

昨年11月の生活保護受給者は、全国で214万7,000人に上ります。国の経費もふえ続けています。このため、政府は生活費に当たる「生活扶助費」を約670億円減額すると決定しました。

しかし、国内総生産に生活保護費が占める割合を見ますと、2007年の統計では、日本は経済協力開発機構加盟国の平均の4分の1にとどまっています。決して高いわけではないのです。

生活保護基準引き下げは、多くの世帯で生活保護が減額になるほか、最低生活費の基準が個人住民税の非課税限度額の算出にも使われることから、非課税世帯から課税世帯になるケースが出るなどの影響が懸念されます。

本市が実施している低所得者向けの減免制度の多くは、生活保護基準やその「1.何倍」というように適用基準が定められたものが多くあります。生活保護基準が引き下げられれば、減免制度の適用基準も下がり、今まで減免制度を利

用できていた低所得世帯の中には、これらの減免制度が使えなくなる世帯も出てくると予想されます。

本市ではどのようなものに影響が出てくるのかお伺いいたします。また、影響の出ないような対策をどのように考えておられるかもお伺いいたします。

生活保護基準引き下げで最も影響をこうむるのは子育ての世帯です。そして、その多くが母子世帯です。子供の教育にかけられる費用が減り、高校・大学進学の見切りや、部活や修学旅行の見切り、高校中退の増加につながりかねません。十分でない教育背景により、進学や就職に悪影響が出る懸念もあります。そして、将来的に低所得や収入が安定しないことにつながります。その影響はまた同じように次の世代に受け継がれてしまうのです。これがいわゆる貧困の負の連鎖や世代間連鎖と呼ばれるものです。一度この負の連鎖に入ってしまうと、自分ではなかなか抜け出すのが難しいと言われていています。

支給の基準額が引き下げられると、住民税の非課税基準など、ほかの低所得者対策の影響もあり、貧困のスパイラルが心配されます。子供への負の連鎖の防止策について、どのように考えておられるでしょうか。また、貧困のスパイラル防止の施策をどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

国は「不正受給対策強化など生活保護の引き締め策の一方、生活に困っている人々を早期に把握し、就労支援、住まいの確保、家計再建など個人の状況に応じて支援する」との構想ですが、生活困窮者の個別的な支援には多くのマンパワーが必要です。

しかし、どこの自治体でも福祉事務所のケースワーカーは不足傾向にあります。本市も例外ではありません。財務省は生活保護関係予算の抑制を目指しており、生活困窮者対策にどこまで財源が確保されるのか不透明さが漂っています。

厚生労働省は「自立支援も生活保護の適正化も一体で進める」と強調していますが、専門家からは、「困窮者支援策はかけ声だけで、生活保護の引き締めだけが進むことにならないか」との懸念も出されています。本市としての生活困窮者に対する施策について、どのように考えているのかお伺いいたします。

生活保護受給者をいきなり一般就労の場に出しても、生活習慣などの問題があつてうまくいかない場合が多くあります。そこで、直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対して、社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ「中間的就労」などを提供することが必要なのではないのでしょうか。

また、一般就労に向けた「自治体とハローワークとが一体となった就労支援」が必要です。ワンストップ型の支援体制をハローワークと福祉事務所の間で整備することにより、就労支援の必要な対象者を確実に把握し、早期に支援を開始することができる体制を構築すべきと考えます。常設のワンストップ窓口の設置や、ハローワークから福祉事務所への定期的な巡回相談によるワンストップ支援体制の整備、予約相談制の導入等の連携体制の構築など、さまざまな対応が必要と考えます。本市の就労支援策についてお尋ねします。

次に、大項目の5点目、雇用創出と産業の振興についてお尋ねします。

長期化する消費不況の中で、景気の低迷、デフレが深刻化しています。この最大の原因は賃金の低下です。2011年の民間給与は平均409万円でした。2000年度と比較すると52万円も低下しています。

大企業は正社員を低賃金・不安定雇用の非正社員に置きかえ、国や自治体も指定管理者制度、業務委託で大量の官製ワーキングプアをつくり出し、結果、労働者の35.5%、若者や女性に至っては半数が非正規労働者に追いやられていま

す。そして、年収200万円以下の労働者は4人に1人、1,000万人を優に超える状況にあります。生活保護を受けている人々は214万7,000人と過去最高を更新し続けています。低賃金で不安定な働き方の非正規雇用の拡大は、正規雇用の労働者の賃金と労働条件の低下、長時間労働に拍車をかけている状況にあります。景気回復、デフレ脱却のためには、労働者の雇用の安定と賃金の引き上げによる内需拡大が必要と考えます。

非正規雇用者は、雇用契約期間が短く、不安定雇用がほとんどです。また、みずからの収入で生計を立てられないことも多く、結果として、結婚ができにくく、あるいは子育てにお金がかげられず、子供が産めないなどの問題が露呈しています。また、社会保障などの制度の適用率が低く、老後における生活が不安定となるとの指摘もあります。

まず、本市における労働者総数、正規雇用と非正規雇用労働者数を教えてください。また、正規雇用と非正規雇用の収入についてもお知らせください。

市長は平成25年度市政運営方針の中で、「オフィス・アルカディアや八幡原中核工業団地への企業誘致についても積極的に行っていく」としています。これまでもトップセールスを初め誘致に動いてきたと認識をしています。しかし、結果が出ていないのが現状ではないでしょうか。

まず、企業誘致の実績を教えてください。また、企業誘致による新規雇用者数についても具体的な数値でお示しください。

本市に勤める嘱託職員、臨時職員の多くは、賃金水準が年平均200万円を下回っているのが現状です。昨年度の民間の平均給与は409万円でしたから、その半分以下が相対的貧困の水準尺度となる収入ですから、まさに貧困層に該当しています。ワーキングプア層を自治体がつくっていると云わざるを得ません。

本市にも職員定数があり、現実には定数で賄い

切れない公共サービスの需要のために非正規雇用で補っているのが現状です。しかし、日本型雇用システムが公務員の世界にも入り込んでいますから、仕事も収入も補助的とみなされ、低賃金の水準しか支給されていません。地方公務員法や地方自治法上に「臨時職員」「非常勤職員」という表現は出てきますが、きちんとした定めはありません。臨時職員、非常勤職員で働く方々は公務員だから、民間の労働者とは違った枠組みの中にいて法適用も違います。しかし、肝心の公務員法は守ってくれないのが現状です。一方で、労働契約法も非正規公務員には適用されません。「法の谷間の存在」となっています。

「官製ワーキングプア」について私なりの認識を述べましたが、市長はこのことについてどのように思われているのでしょうか、市長の見解を求めます。

また、指定管理者の現場における労働者数やその賃金実態、労働条件等はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

最後に、コミュニティセンターについてお尋ねします。

昨年6月に中部コミュニティセンターが完成し、本市全地区にコミュニティセンターが建設されました。これにより地域における社会教育の一層の充実が図られたと認識しています。

本市における平成22年度のコミュニティセンターの利用状況は、センターにより違いがありますが、約4,000人から約8万人です。総計で37万人の方が何らかの形で利用をされています。

しかし、これらの施設の中で古いものは昭和39年に建設され、老朽化が進んだ施設もあります。米沢市まちづくり総合計画第4期実施計画では「コミュニティセンター等施設整備事業として、コミュニティセンターの利便性を図るため、施設箇所や機能低下部分の改修を行う」としかありません。

そこでお伺いします。今後の改築予定は持ち合

わせているのでしょうか。

また、災害時には指定避難所に指定されていません。しかし、耐震診断が行われていません。その調査の予定・計画はどのようになっているのでしょうかお伺いをいたします。

改築予定、耐震診断について「米沢市まちづくり総合計画第5期」に組み込むべきと考えますが、本市の見解をお知らせください。

少し早口になりましたが、以上で壇上からの質問を終わります。

○佐藤 兵議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの我妻徳雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、中心市街地活性化及び新文化複合施設建設について説明不足が混乱を招いたのではないかと、新文化複合施設が果たす役割についてお答えをします。また、「脱原発」再生可能エネルギーについてもお答えをします。さらに、官製ワーキングプアについてもお答えをいたします。その他につきましては、部長よりお答えをします。

初めに、新文化複合施設における市民への説明についてであります。昨年の8月臨時議会において、新文化複合施設の設計費と調査費等の補正予算について議決をいただき作業を進めてきましたが、9月以降には広報よねざわを活用して、計画の基本的な考え方などを市民の皆様にご広くお知らせしてきたほか、出前講座なども行ってまいりました。

ことしに入ってから、御質問のように、市内17地区において説明会を開催いたしました。中心市街地活性化の目的や新文化複合施設整備の必要性について理解を深めていただくという目的はおおむね達成できたと思っております。

この説明会を通じて感じましたのは、中心市街地の活性化が市民全体の問題であり、新文化複合施設の重要性もまた市民全体に関係するもの

であるとの理解、認識が市民の間で十分ではなかったということでもあります。そのことをもっと早目に察知して市民の理解を得る努力が必要だったのではないかと考えている次第です。新年度にはいよいよ新文化複合施設の建設も始まることから、今後はさらにさまざまな手法で理解を深めていただくための努力を行ってまいります。

次に、新文化複合施設の果たす役割についてありますが、おおむね次の3点であると考えています。

その1は、中心市街地の交流人口の拡大によって、にぎわいを生み出し、地域経済の活性化を図ることです。その2は、市民憲章に「教養を高め、文化のまちをつくりましょう」とうたわれているように、市民の文化レベルのさらなる向上です。とりわけ次の時代を担う子供たちが教養を身につけ、感性を養い、心豊かな人間として成長するための大きな役割を果たすものと期待いたしております。その3は、建物自体を城下町の雰囲気醸し出すシンボリックなものとするにより、地域の景観形成にも波及効果を与え、町並みの統一を図る先導的な役割を果たすものと考えております。

いずれにしても新文化複合施設は、歴史を大切にし、文化や教育に力を入れて発展してきた私たちの米沢が、これからも歴史を大切にし、文化や教育に力を入れ、人を育てて発展していくのだというメッセージを強く発信できるシンボリックな存在になると考えております。

続いて、「脱原発」の具体的なビジョンについてお答えします。

山形県では、農業水利施設活用小水力発電導入促進委員会が開催されており、県内における農業水利を活用した発電施設の導入について検討が行われています。本市の水窪ダムの放流バルブなどが発電可能地点として上がっております。このような動きも踏まえ、今後、市民、大学、

産業界、NPO団体などとの具体的な連携・役割分担を明確にしながら、本市における再生可能エネルギーの導入、とりわけ本市産業と結びつくような事業化の可能性を含めて検討していきたいと考えております。

具体的には、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入、住宅用太陽光発電システムの設置補助金を推進していきたいと考えております。公共施設への導入につきましては、24年度から開始しております「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業」になりますが、25年度については、南原小学校、第六中学校へ設置を予定しており、その後も第四中学校、新文化複合施設への設置を検討しているところであります。

これらの公共施設への導入は市民への普及・PR効果という視点も含めて効果的でありますので、より有利な財源を探りながら、できるものから設置を検討していきたいと考えております。

続いて、本市の再生可能エネルギーの推進計画を策定すべきではないかとの御質問にお答えします。

本市の特色を生かしたエネルギーのあり方を示すビジョンを持つこと自体、将来的なエネルギー確保の方向性を市民に対して明確に打ち出せるものと考えております。本市では平成20年に「米沢市地域新エネルギービジョン」を既に策定しておりますので、このビジョンに基づき、本市に合った再生可能エネルギー活用の可能性について、現実性、有効性の視点から再度整理をしながら、今後の本市の再生可能エネルギーの具体的な取り組みの方向性を検討していきたいと考えております。

最後に、ワーキングプアについてであります。

ワーキングプアにつきましては、一般的には、働いてもぎりぎりの生活すら維持することが困難な収入しか得られない非正規雇用者を指す言葉とされています。現在のところ、その範囲、

定義に関して確立された概念はないものと認識しております。

ただ、数値的な目安といたしましては、本市の嘱託職員及び臨時職員の1時間当たりの単価を見ますと、平成24年10月発効の山形県の最低賃金を大きく上回っておりますので、これによる年収額がいわゆるワーキングプアに直接該当するものではないと考えております。

現在、構造改革による自由化、規制緩和の進展とともに労働者の就業形態が多様化し、企業の人件費削減等を背景として非正規雇用が増加したことが社会問題として大きくクローズアップされておりますが、本市の嘱託職員及び臨時職員につきましては、相当以前から、必ずしも正規職員を必要としない業務や突発的に業務量が増加する業務に従事してもらうために適正数を任用しているものであり、本来正職員がすべきものを嘱託職員及び臨時職員に担わせているようなことはしていないと考えております。

しかしながら、ワーキングプアは国の労働政策上極めて重要な問題であり、市場経済の行き過ぎにより国民が強者と弱者に二極分化してしまうような状態は是正していかなければならないと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 亮議長 神田教育管理部長。

〔神田 仁教育管理部長登壇〕

○神田 仁教育管理部長 私からは、1の3番、魅力的な図書館づくりについて御答弁申し上げます。

新図書館の「売り」、すなわちアピールポイントについて、どのように考えているのかについてでございますが、ほかの図書館にはない、あるいは当館において特に秀でている重要なポイントは、貴重な郷土資料を保存・活用していることでございます。米沢の学問の歴史は古く、議員もよく御存じのように、直江兼続がみずから収集した貴重な書籍を持って開設した「禅林

文庫」に始まり、4代藩主上杉綱憲の学問所を経て、鷹山が開設した「藩校興讓館」へと引き継がれております。その興讓館本を中心に開館しました米沢の図書館も100年を超える歴史を持っており、この間、さまざまな形で貴重な郷土資料がふえてまいりました。

こうした歴史と由緒のある貴重な資料を多数所蔵しておりますことは、図書館の誇りであることはもちろん、新図書館を特色づける大事な要素であると考えております。このため、郷土資料専用のレファレンスカウンターを設け、調査・研究の御案内をさせていただくとともに、郷土資料の閲覧室を配置し、じっくりと資料を調査していただけるようにしてまいります。また、現在、新図書館の開館に向け、それら貴重な古典籍・古文書のデータベース化を進めるとともに、デジタルライブラリーとしてインターネットにより公開していくなど、より多くの皆様に御利用いただけるようなサービスも準備しているところであります。

また、関連するものとして、図書館と市民ギャラリー両施設のコラボレーションとして、本市ゆかりの偉大な先人を顕彰するコーナーを設置し、未来を担う米沢の子供たちが先人の遺徳をしのび、その人間性に触れるような展示を心がけていきたいと考えております。その際は、上杉博物館の資料をあわせて用いることも含め、両館の連携を密にすることで図書館への観光客の誘導にも努めてまいりたいと思っております。

さらに、議員仰せのとおり、米沢らしさをつくり上げるために、米沢関係の出版物や米沢出身の著書を幅広く収集することはもちろんのこと、そうした資料を適時、特集コーナーとして設けるなど、市民の皆様の利用に供していきたいと考えております。

図書館を御利用いただくことで知的好奇心が大いに高まり、新たな出会いや展開が生まれ、

「市民の皆様役に立つ図書館」を基本的なアピールポイントとしてまいりますが、議員のお話にもありました、市民が誇れる米沢らしい図書館の重要なポイントといたしまして、貴重な郷土資料の活用を掲げさせていただきたいと思っております。

より多くの市民・皆様に御活用いただけることはもちろん、歴史・文化・教育のまち米沢を全国に発信していくため、開館に向けたさまざまな準備を着実に進めてまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

続いて、コミュニティセンターの今後の改築予定及び耐震診断の予定・計画について御答弁申し上げます。

コミュニティセンターの改築については、老朽化の状況、建設場所、国等の財政支援、長期的な本市の財政事情等、さまざまな条件を総合的に勘案した上でコミュニティセンターの整備計画について検討していきたいと考えており、市全体としての公共施設の整備順位のもと、今後の「米沢市まちづくり総合計画」に組み込んでいくものと考えております。

続いて、コミュニティセンターの耐震診断の予定・計画についてお答えいたします。

本市のコミュニティセンターにおいては、耐震改修促進に関する法律、政令で耐震診断、改修の努力義務が課せられている昭和56年以前の設計で建設されたコミュニティセンターは、山上、上郷、窪田、広幡、田沢、南原、塩井の7館であり、いずれも耐震診断は実施していない状況でございます。

耐震診断未実施のコミュニティセンター7館については、平成25年度から策定に入ります「耐震化アクションプログラム」の中で、市民の安全性に対する不安解消のためにも耐震診断を実施することで進めているところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2の職員の適正配置についてのうち、(1)から(3)についてお答え申し上げます。

まず、定員管理の適正化についてであります。定員適正化計画につきましては、国、地方とも厳しい財政運営を強いられている中において、本市が地方分権の進展による行政需要の増大と質的な高度化に的確に対応し、将来にわたって自立的・主体的に施策を行い、持続的に発展していくため策定しているものでございます。

現在の定員適正化計画においては、これまでの定員適正化の取り組み実績、本市の置かれている種々の状況、業務量と職員数のバランスについても十分考慮した上で、平成27年4月1日までに、平成21年4月1日の職員数と比較して御指摘のとおり30人程度を削減するという目標を掲げているものでございます。その達成に向けて現在取り組みを行っているところでございます。

一方で、地方分権に伴う権限移譲等が急速に進展していることもまた議員御指摘のとおりでございます。現に、業務量が大幅に増加すると考えられる部署もありますことから、計画期間中であっても現在の定員適正化計画を情勢に合わせて見直すこともあり得るとの認識を持っているところでございます。

また、平成27年度からの次期計画を策定する際には、当然権限移譲の影響についても十分に加味する必要があるものと認識しておりますが、その業務量に応じて、まずは民間委託等の推進、それから組織、機構の見直し、多様な任用形態の活用等により対応していきたいと考えているところでございます。

次に、組織機構の見直しについてお答えいたします。

本市の行政組織につきましては、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応できる効率的

な組織や機動的な体制とするため、随時見直しを行ってまいりました。このたびの「新米沢市行財政改革大綱」に掲載いたしました重点施策につきましても、これまでの「行財政改革大綱」の施策を引き続き行うものでありまして、定員適正化の手法として事務の効率化、組織のスリム化を目指し事務事業の見直し等を行う一方で、重要な政策課題に対しましては必要人員を配置し体制を強化する組織改正なども行ってきたところでございます。

そこで、「新米沢市行財政改革大綱」に掲載しました組織横断的な庁内組織における検討についてであります。平成24年8月に、副市長を委員長とし部長級で組織する「組織検討会議」を設置し、全庁的に、組織機構それから業務の見直しに取り組んでいるところでございます。この会議は平成24年度と平成25年度の2年間、特に集中して検討を行うため設置したもので、平成25年4月の組織改正につきましては、既に御報告のとおり社会福祉課と文化課の2課のみとなりましたが、平成25年度も引き続き組織の見直しを検討してまいります。

現在の状況であります。各課から所管業務の検討を含めさまざまな見直し案が提出されております。会議において、まず、組織改正を伴わない業務調整部分のものと組織改正を伴う部分、これに分けて検討を行っております。それから、組織検討会議に下部機関としてワーキンググループを設置しまして、関係する課の課長等を中心に協議も行っているところであります。

平成24年度は業務調整部分の協議を主に行ってきましたが、平成25年度においては、組織改正を伴う部分の検討を重点的に行っていきたいと考えております。当然各部の事務分掌に変更があれば、これまでどおり議会へ御説明をさせていただきたいと考えております。

今後におきましても、社会情勢の変化、それから新たな行政課題等を的確に捉え、行財政改革

を主眼に置きながら、業務の見直しを含め組織の見直しを進めていきたいと考えております。

次に、職員数が減少したことにより、業務や市民対応にひずみが出ているのではないかとの御質問であります。定員適正化計画のところでは、御説明させていただいたとおり、現在の定員適正化計画における職員数の目標値につきましては、これまでの定員適正化の取り組み実績、それから本市の置かれているさまざまな状況、さらには業務量、そして職員数と、こうした関係を十分に検証した上で設定しているものでございます。業務に支障が生じたり、市民対応等の行政サービスの低下を招いたりすることのないよう努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

〔土屋 宏教育指導部長登壇〕

○土屋 宏教育指導部長 私からは、職員の適正配置についての、技能職員の業務についてお答えをいたします。

初めに、御質問のありました給食において手づくりが大切ではないかという点についてお答えをします。

よく家庭の献立においてはそれぞれの家庭の味があるというふうに言われます。同じ煮物でも中に入れる材料に違いがあり、それぞれの家庭や地域に伝わる味があるというふうに思います。給食においても、子供たちに、米沢の味であったり、それぞれの食材のよさを生かした食感だったり、見た目の美しさなどを感じさせていきたいものです。そのようなことを考えたときに手づくりは大切なことと捉えております。教育委員会では、できる限りそのような観点から学校給食の献立作成を行っているところです。

次に、調理師1人当たりの食数が多いことと調理の場所が狭いのではないかとの御指摘については、中学校給食を開始するに当たり、人員配置に関する検討を行った上で定めた調理従事者

配置基準により配置を行っているものであります。また、施設の改修についても現状ではできる限りの対策をしているところでございます。

技能職員に係る業務の見直しについては、「新米沢市行財政改革大綱」において、業務のあり方を検討し、見直しを行うこととされ、その検討期間中は正職員の補充は行わないこととされています。

業務のあり方については、現在「新米沢市行財政改革大綱」に基づくスケジュールにより、関係各課において検討しているところであります。他市町村では手法として小学校間の親子給食や民間委託なども実施されているところであります。それらを含めたさまざまな部分での可能性を検討しているところでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、生活保護基準引き下げについてお答えいたします。

まず、本市の就学援助や国民健康保険に与える影響であります。

厚生労働省は、生活保護費に関する検証結果から、生活扶助が生活保護を受けていない低所得者世帯の生活水準を上回るケースがあることから、デフレによる物価下落分を反映して、来年度から3年かけて670億円削減することとしました。このことにより、生活保護を受けている世帯の96%で8月から保護費が引き下げられることとなりました。

厚生労働省の試算では、都市部の夫婦と子供2人の世帯で、ことし8月段階では現在より月に約7,000円の減額、2年後には月に約2万円の減額、そして同じく都市部の母親と子供1人の世帯では、ことし8月に月に約3,000円の減額、2年後には月に約8,000円の減額となる予定であります。

また、生活保護基準はほかの多くの生活支援制度の目安になっており、引き下げは受給者だけでなくこうしたほかの制度の利用者にも影響が及ぶこととなります。

影響を受ける制度には、保護基準を参考に給付金額を改定する制度と、保護基準を参照して対象者を設定する制度があります。

国が示す例示では、保護基準を参考に給付金額を改定する制度には、児童養護施設などの運営費である児童保護費等負担金など、戦傷病者特別援護法に基づく療養手当、そして中国残留邦人やハンセン病療養入所者の家族に対する給付などがあります。一方、保護基準を参照して対象者を設定する制度には、国民健康保険の一部負担金減免制度、就学援助制度における学用品等の支給、保育料の免除、そして個人住民税の非課税限度額があります。さらに、個人住民税の非課税限度額を参考にする負担軽減策とし、介護保険料、障害者福祉サービス、国民年金保険料の申請免除、医療保険の高額療養費などがあります。

なお、国は、生活保護基準の見直しに伴いほかの制度にできるだけ影響が及ばないように、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を踏まえて対応することを基本的な考え方としております。特に生活保護基準の引き下げに係る住民税などへの影響につきましては、現在のところ不明であり、また、住民税は前年所得に課税されるため平成25年度におきましては影響は生じないことから、国では平成26年度以降の税制改正の議論を踏まえて対応するとの方針を打ち出しておりますので、国の動向を踏まえながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、貧困のスパイラルを断ち切るための施策であります。

生活保護世帯の子供が大人になって再び生活保護を受給するという「貧困の連鎖」の解消のため、昨年11月から「米沢市子ども健全育成支援

事業」に取り組んでおります。これは生活保護世帯の親子への養育相談、学習支援などをNPO法人に委託して行うもので、今年度につきましては、中学3年生を中心に支援希望のあった5世帯に対し週1回2時間程度の支援を実施しております。

「貧困の連鎖」対策には学習支援などが有効であるとの先進自治体での事例にもありますので、本市としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生活困窮者対策であります。

生活困窮者対策につきましては、生活困窮者の就労・自立支援のための制度が現在国において検討されているところであります。これは、生活訓練や社会訓練などを含む就労支援策の創設、離職により住まいを失った人などに対して家賃相当を期限つきで支給、利用者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供する相談支援事業の創設、そして生活困窮者家庭の子供への学習支援などの実施、これらを主な内容とするものであります。これらにつきましては生活困窮者に対する総合的な対策と考えられますことから、今後、国の動向を踏まえながら取り入れるなど適切に対応してまいりたいと思っております。

最後に、就労支援策についてであります。

生活保護受給者に対する就労支援につきましては、おおむね18歳以上60歳未満の方で、働く能力のある方を対象に、その能力に応じ各種の事業を活用し実施しているところであります。

まず1つは、「福祉から就労」支援事業であります。市とハローワークとの間で「福祉から就労」支援事業に関し、支援の対象者、対象者の数、目標、支援手法、役割分担などについて協定を締結し、連携体制を整備の上、生活保護受給者などを対象に綿密な支援を行うものであります。平成24年度は生活保護受給者56人、児童扶養手当受給者36人、住宅手当受給者8人の合計100人の支援でございました。

2つ目は、就労支援員による就労支援プログラムです。就労支援に関する専門知識及び経験を有する職員を活用し、被保護者へ就労支援を行っております。

3つ目として、厚生労働省の許可する職業紹介業者、これによる民間職業紹介プログラムで、業者が主催する企業説明会を活用し、求職の機会の拡大を図り就職先確保の支援を行っております。

なお、ケースワーカーによる就労指導ではありますが、訪問調査活動を通じ適切に指導助言を行っているところであります。

常設のワンストップ窓口の設置やハローワークからの福祉事務所への定期的な巡回相談などにつきましては、ただいま申し上げました「福祉から就労」支援事業の中の強化策ともなっておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

〔小川正昭産業部長登壇〕

○小川正昭産業部長 私からは、雇用創出と産業の振興についてお答えをいたします。

初めに、本市の雇用状況についてであります。

本市の労働者数は、平成22年の国勢調査の結果によりますと、4万1,123人となっております。このうち役員や個人店主などを除いた雇用者の数は3万2,666人であり、内訳といたしましては、正規雇用が2万3,178人、派遣社員やパート・アルバイトなどの非正規雇用は9,488人です。割合で見ますと、正規雇用が7割、非正規雇用が3割となっております。

なお、産業分類別に見ますと、製造業では19%、卸小売業では46%、宿泊業・飲食サービス業では69%が非正規雇用となっており、これは業種にばらつきがあるようであります。

次に、労働者の収入に関してではありますが、本市が平成22年度に実施いたしました労働環境実

態調査結果によりますと、平均月額賃金は、男性が平均年齢42歳の正規雇用者が25万4,286円、平均年齢23歳の非正規雇用者が6万2,785円であります。女性は平均年齢40.7歳の正規雇用者が18万4,311円、平均年齢26.5歳の非正規雇用者が5万5,811円でありました。

次に、企業誘致の実績についてであります。まず、米沢八幡原中核工業団地並びに米沢オフィス・アルカディアの両団地における企業立地の状況は、平成24年4月1日で米沢八幡原中核工業団地は操業企業54社で3,812人の従業者数となっており、米沢オフィス・アルカディアは9社372人で、両団地とも正社員の割合は9割となっております。

過去5年間の立地企業は米沢八幡原中核工業団地が5社で、新規が1社、増設が2社、市内移転が2社となっており、立地により増員した新規採用者数は30名、米沢オフィス・アルカディアは市内移転が3社となっており、立地による新規採用者数は14名となっております。また、米沢オフィス・アルカディアにおけるこれまでの新規採用雇用者数は61名であり、全立地企業の投資額は約43億円となっているところであります。

企業誘致につきましては、難しい経済環境ではありますが、今後もさまざまな方々からの情報や御意見、御指導をいただきながら、全力を尽くして進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、指定管理者の状況について答弁をさせていただきます。

指定管理者制度については、平成18年度から順次導入をしております。現在は74の施設において指定管理者制度による管理を行っております。

指定管理施設で従事をする労働者の人数につい

てであります。平成23年度において常勤で従事する人数が263人、パートの方など非常勤の方は126人、全体で389人となっております。

指定管理者施設において働いておられる方の賃金状況につきましては、個々の賃金体系の中で定められているものでありまして、本市として個別、個々の部分について詳細を把握しているものではありませんが、適切に対応されているものと認識をしております。

まず、指定管理料の算定に当たっては、施設の管理に必要な人員について、直営あるいは業務委託で施設管理をしていた時代を踏まえまして業務内容に応じた人数を想定し、賃金の算出に当たりまして、市の嘱託・臨時職員の単価、あるいはこれまでの基準を参考にしながら算定をしているところであります。

また、毎年度終了後に提出をいただく業務報告書の中の収支報告書に、平成22年度分からありますが、雇用の状況を報告していただくようにしております。これは、収支計画書で計画をした人件費に関し実際どれぐらい支出をしているか、また管理運営にどれぐらいの人員を充てたかを把握するものでありまして、不適切な部分がある場合は必要な指示を行うように努めております。

もう一つの労働条件につきましても、各指定管理者において、関係する労働法令等を遵守し適切に対応されているものと認識をしております。

これまでの議会からの御意見等も踏まえまして、平成22年度からであります。事業者から提出をしていただく事業計画書の中に施設で働く職員に対する労働条件や労働者福祉の取り組みを記載をいただき、選定の際にその内容が適切であるかについても審査をしております。また、指定管理者については指定期間の最終年に評価を行っておりますが、これにつきましても、選定した施設から、この評価の中でも労働条件や労働福祉の取り組みが適切であるかどうかとい

う項目を設けて確認を行っているところであります。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） では、順番にお聞きをしていきます。

最初の中心市街地の（1）の関係で、市長は、なかなかアンテナが低かったというか、十分察知ができなかったというような答弁だったように思いますけれども、私が言いたかったのは、今回やっている地区の説明会みたいなのを議会が決定したらすぐにでもやれば私はよかったのかなとずっと思っていたんです。確かに出前市長室とか、その都度お話ししているというのも話を聞いていましたけれども、あのときとは何か今回の説明会の話している内容というか、今回の説明会はかなり濃い市長の思いをしゃべっていたような気がしますけれども、その点を指摘をしたつもりでいましたけれども、できれば議会が決まってすぐにでもアクションを起こして、何で図書館、新複合施設が必要なのかということをお説いて回る必要があったというふうには、その点をぜひ反省して教訓にしてほしいというつもりで質問したつもりでしたけれども、その点いかがですか。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 問題としてどこまで、一般的にさまざまな問題同じであります。この問題、どこまで深く市民の方に理解されているかというその理解の深さをはかっていくことが極めて大事だということを今回は教訓として得ました。全ての問題について最初から地区別に説明会を開くというようなことには当然ならないわけですが、問題によってはそのようなことも必要であり、今回の問題というのは、その理解度の深さをはかった場合に、もっと早目に地区別の説明会とかあってもよかったというふうには思っているところであります。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 何もかにも市長が出ていて地区で説明しろということではないと思います。体、一つしかありませんから。ただ、今回はずっと積み上げてきて、ポポロ跡地に新文化複合施設をつくるということで進めてきたのをわずか数カ月で変更になって、その経過などについてやっぱり今回の事例についてはきちんと説明しなければならなかったと私は強く思っていますので、その点を御指摘をしておきたいということでございますので、この点は今後十分注意をして進めていただきたいというふうに思います。

もう1点ですけれども、魅力的な図書館づくりですね。いろいろ説明をいただきました。観光客向けにどうするべきかとか、歴史好きな人の皆さんにはこうするんだとかというのはかなりわかるんです。もう一つは、図書館ですから、文学好きとか、本の好きな人を呼び込んで、そして来てもらって周辺部が活性化していく。歴史好き、観光客もいい、じゃ本の好きな人をどうするんだということを質問したいと思っていました。その点についていかがなものでですか。

○佐藤 兵議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 やはり一般図書とか、そういった部分に囲まれた図書館ということで計画されておりますので、ふんだんに書架に本を配架することによって、多くの市民の方を初め、読書好きな方にも満足していただけるような環境を整えていくという計画には変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 具体的にはなかなか言えないんでしょうけれども、今の段階ではいろいろ検討いただくと。当然本が好きだとか、文学好きな人たちの目玉になるようなものを少し検討していただければいいのかなというふうに思います。

次の2番目の職員の適正配置の中の、余り時間がないので、特に技能職員の部分についてお話を伺います。

親子給食を実施している小学校ですけれども、単純に食数の基準を当てはめるということはできないということで先ほど答弁にもありましたが、改めて検討しましたよと。実態は私以上に多分わかっていらっしゃると思うんですが、今の人数で一旦11時か11時半まで中学校の給食を上げなければならないんです。同じ献立だから一緒につくればいいべというようなことで当初考えていた部分もあるらしいんですが、ところが、1,000食とかそういうふうになると、ガスは小さい、鍋は小さい、手狭だし、一度にまとめてできないことも多いと。で、11時ちょっとごろに一旦上げて、また新たに今度小学校、12時30分ごろまで作り直すような物すごい作業量になっていると、今。だから、少し職員の補充も考えなければだめではないかと。

先ほど答弁がありました。職員が必要などころには全部配置をしていると。けれども、臨時職員も、調理師の場合だと職員の皆さんとそんなに違いはない仕事をしていらっしゃるの、突発的なときなどに対応するにはやっぱり熟練が必要だと言うんです。そうすると、臨時職員の人なんか、臨時職員というと必ず調理師の免許を持っていないかということになっていますよね。代用で来る人なんかは、そこの母ちゃん、ちょっときょうどうしても人いないから来て下さいというようなシステムになっているはずで。そういうことも、安全・安心な教育、食育だと言いながら、実際はなかなかそうっていないと。この点の認識についてはいかがなものでですか。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 今、地元代替の点だというふうに思いますけれども、突発的に調理師さんたちがお休みになったときに大きい学校では

地元代替の方をお願いをしております、この方々については調理師免許がなくてもいいというようなことをお願いをしているわけですが、やはり今、周辺部の小規模の学校につきましては、調理師さんが1人といった場合に、やはり給食の調理の責任ということもありますので、こちらは正式な職員を配置している。その方が休んだ場合にはやはり正式な方をそちらにやらなければいけないというようなこともあって、そののところも一つ大きな課題として今捉えて検討しているところです。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） くだいようですけども、平成17年からですね、恐らく調理師の方々の新規採用をしていないというのは。技術力を継承するためには各年代が平らにるのが一番いいというふうに言われています。そういうことから考えていくと、いつまでも職員を採用しないで臨時職員の皆さんに退職補充の分をお願いするとか、そういうことは当然そろそろ検討して見直さなければならない時期に来ていますし、教育の一環と言いつつながら、なかなかそこができていない。その点の認識は、教育長、どうですか。

17年から技術力の継承、東日本でも1番か2番だと言われる学校給食です。そういうふうにならなくていろいろなこと、使ったてんぷら油はある養護施設に持って行って石けんに加工してもらって、またその石けんを学校給食で使う循環型を非常にやっていますよね。もったいないという精神の中で。そういったことがなかなか市民の皆さんに伝わっていない。委託がいいんだらう、委託が同じ味が出てくるんだと思ったら大間違いです。委託先から出てくるのは冷凍食品で、それはいろいろな調理の関係がありますから、大間違いという言葉はちょっと悪いのかもしれないですけども、同じものが同じように出てくるというふうには決して限らないと思

ますし、そういった意味から言っても、どう考えても、この点については考え直す必要があるというふうに私は思いますけれども、教育長、いかがですか。

○佐藤 兵議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 学校給食の現場におきましては、それぞれの調理師さんの御努力によって毎日すばらしい食事が子供たちに提供されているところ、これは大変ありがたく思っています。

ただ、長年にわたって調理従事者配置基準によって今進んでいるという状況は、これは変わらないわけで、この辺の中身の検討を今後していくということも必要なことかというふうに思っています。やっぱり人の配置と、それから調理場の装置等々の充実、これもやっぱりあわせてこれから検討が必要なのではないかというふうに思っています。以上です。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 配置は、たしか厚生労働省でしたか、多分決めている配置があつて、けれども、米沢市は米沢市でまた独自に決めている部分があるはずだというふうに認識をしています。ですから、教育委員会の中できちんと相談をしていただいて、現状を見たときに、本当にこれでいいのかというふうなことを検討していただくということが何よりも大切なのかなというふうに思いますので、改めてもう一回、教育長、足を運んでみていただいているいろいろ御検討いただければいいかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

次、「脱原発」再生可能エネルギーの推進についてお尋ねいたします。

どうも市長の答弁がよくわからなかったんですけども、私もちょっと。山形県の中で、特に今までは電力はどっちかというところ東京任せとか中央資本任せで、私たちは買う一方だったわけです。電気代として全部東京とか中央資本の中に電気代という形で行ってしまうと。そ

れを地域で電力を発電することになれば、経済的にも、中央資本に行っていた分、地域で循環できて、ますます経済が活性化していくだろうという視点がかかなりあるようなんです。そういったことを考えると、太陽光だけでなくあらゆるものをエネルギー化していく。だから、今農業用水ですとかいろいろ、それを県も進めているわけですが、米沢市がやっぱりいち早く乗っかって独自でもいろいろやっていく。それが地域経済に大きな効果を生み出すというふうに私は考えるんですけれども、その点の認識はいかがなものですか。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 議員おっしゃる趣旨は全くそのとおりだというふうに私も思います。ただ、県が進めているものは、要するに県がやっているからということではなくて、県が進めているこの今の事業については、全ての市町村が同調しながら一緒に役割分担決めてやっている事業でありますので、まず、大きな部分のところはやはり県のその流れの中に協力をしていくというのが本来あるべき姿だろうというふうに思います。

2点目のほうで、再生可能エネルギーに市独自でどういうふうなビジョンを持ってプログラムをつくっていくんだというところがまさに今の御質問の趣旨だというふうに思いますが、確かに御指摘のとおり、今、太陽光、それから公共施設についても太陽光、ペレットストーブが若干ある、それから省エネという部分ではLEDの照明、有機EL支援、こういった部分に今とどまっているわけですが、5期の実施計画の見直しがかんしありますので、こうした中でも、これから当面何に力を入れていくかという部分についてももう一回整理をして検討していきたいと思っています。何か可能性を見つけるような業務委託調査みたいな部分についても取り込んでいければというふうに思っています。

総合計画も実は27年度で終わりですので、26年度から本格的な見直しの作業入っていきますので、この再生可能エネルギーの部分についても改めて項目を起こしながら、施策のメニュー展開についても再度これは整理をして取りまとめをしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） ぜひそんな形で地域循環を、もっともっと経済が活性化する、その一助になる大事業だというふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、生活保護基準の引き下げについてお伺いをいたします。

私も事前にいろいろと勉強したつもりでしたが、生活保護基準額を目安としているのは、就学援助金などいろいろ、介護保険利用料、障害者自立支援法利用料減額、地方税の減免、公共住宅家賃減免、国民健康保険料の減免などいっぱいあると予想がされています。非課税だと安く済んでいた負担がふえるものが、高額医療費自己負担限度額、保険料、介護保険自己負担額、障害者・障害児のサービス、難病患者の医療費などなどというふうに、相当生活にかかわってくる部分がかかなり出てくるというふうに思います。

現段階では今すぐ出る可能性は余りないよという答弁だったように思いますけれども、2年後、来年、再来年となってくるといろいろなものに影響が出てくる可能性が非常にあると。その点の認識についてはいかがなものですか。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 他制度に生じる影響ということでもさまざまあるとおっしゃられた、議員お述べのとおり、厚生労働省のほうからも私のほうにさまざま一覧表になっている資料は来ているんですけれども、これについて多分議員と同じような中身かなというふうに思います。全

く同じではないと思うんですけれども。ただ、やはりこれを見ても、国のほうでも、方針と言ってもこのような方向でとしか述べられておりませんし、あるものによっては、私ども地方自治体で決められるものはそちらのほうで考えてくださいとかそういった表現。ただ、いずれにしても8月から生活保護の引き下げが始まるということで、まずはその影響をストレートにお受けになる方に対して、私ども多分福祉サイドだと思うんですけれども、その影響について激減を緩和しなければならないのかなと今現在考えているところです。

あわせて、大きく2年後というお話なんですけれども、そちらにつきましては、さまざま所管のところに国なりから方針とか正確なものが流れてくると思いますので、それを基本にして制度の組み立てをしていただきたいなというふうに考えます。

生活保護を所管する私どもとしては、直接流れてくるそういった資料については庁内のほうに早目にお知らせして、それぞれの制度の中で、制度的に困窮者対策このように変わるんだよというところはお伝えしていかなければならないというふうに考えております。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 保護世帯数も多分、数値は言いませんけれども、相当ふえてきているということもありますから、ぜひ早い段階でお知らせをいただくということと、あわせてやっぱり激変緩和、非課税世帯などについていろいろ勉強していただいて、早い段階で激変緩和策みたいなのを少し支援が講じられることがあれば講じていただければなというふうに、この点については要望しておきます。よろしく願います。

もう1点だけ。雇用創出と産業の振興について、当局にはかなりいろいろと数値をお願いをしてかなり御苦労されて調べていただいたのかなと

いうふうに思います。本当にありがとうございます。数値を聞かせていただいてちょっと残念だったのは、少し年額で年収なども調べていただくともう少し比較がしやすいのかなというふうに考えたところでした。

先ほど壇上で申しましたけれども、全国の平均民間賃金は409万円でしたけれども、私の資料で、2011年、山形県の平均給料は363万2,000円でございます。ですから、50万円ほど山形県内は安いという中身であって、そういう中身で雇用創出をして、どうやって景気をよくしていくのか。雇用を確保していくのか。

先ほどちょっと言っていたところ、非正規労働者の数が7割と3割になっているよと。賃金についてもいろいろお話をいただいたんですが、昔の認識でというか、一昔前ですと、非正規で働く人たちは女性の方ですとか、ちょっとアルバイトする大学生とかそういうイメージで私たちおったわけですが、今はそれが生活の糧になっているのが今の実態だというふうに思います。かなりの人の部分で非正規で働かざるを得ないという状況になっている方がいっぱいいらっしゃるというふうに思います。そういった人たちが、いつまでも結婚できないとか、子育てがうまくいかないとか。その婚活なども通告していませんから余り言いませんけれども、いろいろ事業をやっていますよね。でも実績としてはほとんど上がってきていない。その裏には、やっぱり収入が不足して、生活が不安定で、結婚に踏み切れないという実態があるのではないのかなというふうに私は思いますけれども、その点、把握していらっしゃるれば少し教えていただければなと思います。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 直接お答えになるかどうかですが、私も就職面談会に行って時々見てみますと、非常に若い人から中高年まで就職を求めている人がいらっしゃいます。見ますと、本当に

仕事が好きという人は一生懸命回るんですね。仕事が好きいんだけど、そういう人は余り職場のほうに行かなくて、ただ全体の計画を聞いているだけというふうなことがあります、ミスマッチというのはやっぱりそういうところからも起こってくるんだと思いますけれども、なかなか仕事があっても、意欲といいますか、働く意欲、そういう人がパーセンテージを高めている状況もあるようであります。お答えになっていないと思いますが。

○佐藤 兵議長 以上で市政クラブ代表4番我妻徳雄議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時31分 休 憩

~~~~~  
午後 2時41分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

自民クラブ代表、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○11番（遠藤正人議員） 自民クラブの遠藤正人でございます。

このたびの代表質問は大きく6項目、高齢介護について、市道整備計画について、ふれあい動物園について、発達障がい者支援について、オフィス・アルカディアのサイエンスパーク構想

について、冬の米沢における安全・安心の市民生活について質問をさせていただきます。

さて、昨年12月には、鳴り物入りで政権についた3年間の民主党政権が倒れ、圧倒的な支持を獲得して自由民主党が政権の座に返り咲きました。新年度予算成立前に株価が上がり始め、また日本のものづくりに悪影響を与えてきた円高が円安へと徐々に変化してきました。

そんな中で、3年後、5年後に私たちが愛する美しい郷土米沢市が今よりも少しでもよきまちになりますようにと質問させていただきます。将来の米沢市が住みよいまちになりますように訴えますので、真摯な前向きな御回答を御期待申し上げます。

まず、先ごろ行われました民生常任委員会で、平成25年度からは保育所の待機者が解消されるということが報告なされました。この点については大変喜ばしいことであります。

さて、高齢介護については万全でしょうか。誰もが介護を受けたいなどとは思っておりません。ピンピンころりでありたいのであります。しかしながら、今や、農村集落などの崩壊もあってでしょうか、3世代同居世帯は年々減少していることもあり、みとり介護は共助、公助が必要であると考えます。そこでお伺いいたします。

現在、本市における特別養護老人ホームの待機者数はどれくらいでしょうか。また、本市における特別養護老人ホームの待機者対策はどのようになっていますか。そして、今後さらなる超高齢化社会に進む状況で、特別養護老人ホームの増床の必要性を痛切に感じますが、この点について、安部三十郎市長はどのように考えておられるかお尋ねいたします。

次に、市道整備計画についてであります。

コンパクトシティ、そして町なかの活性化を図るためには道路の整備が不可欠です。米沢は城下町の名残から道路が狭く、そのため雪国には雪対策向きの道路計画があってもよいと思いま

す。そこで、町なかにおける都市計画道路の整備の進捗状況についてお聞きします。

平成29年度には東北中央自動車道が完成予定です。都市計画道路万世橋成島線の延長上の米沢インターチェンジから山形大学工学部前の交差点間の今後の建設の見通しは怎么样了ののでしょうか、お尋ねいたします。

一方、昨年12月には長手トンネルが完成し、万世竹井線を通る自動車の台数も大分ふえているようです。本市は国・県に対し重要要望事項に米高線の4車線化を上げておられますが、区間が羽黒橋から第七中学校前交差点までとなり、竹井橋交差点まで延ばすべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、ことし2月には米高線と万世竹井線の交差点から八幡原工業団地間の早期整備の要望書が地元より本市に対して提出されております。県道米高線から八幡原工業団地間が未整備であるため、児童生徒の通学時には父兄の方々が毎日付き添っているのが現実であります。そこで、この区間について、都市計画に基づいた歩道つき4車線の着工を要望いたします。また、沿線には、現在、虫食い状態に5社から6社の企業が張りついておりますが、道路が完成した暁には沿線の農振を除外して準工業団地の指定としていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

さらにまた、土地改良の進展により農道を生活道路にしている住宅があります。今では何年と敷砂利を敷いていただいておりますが、雪国では舗装道路が不可欠です。市道認定の内部規定の緩和や私道舗装の半額助成の規定の見直しが必要と思われませんが、市当局のお考えをお聞かせください。

次に、今や全国での自殺者が3万人と言われております。交通事故死よりも多くなっております。また一方、児童生徒の不登校といった心の悩みなどを解決する情緒教育は、自然や動物に

触れ合うことが大切かと思われまます。どちらも心の問題であります。半世紀前の農家には、家畜と称して牛、馬を初めヤギ、羊、豚、ウサギなどが自給自足のために飼われておりました。しかしながら、今はペットとして猫や犬が飼われるようになりましたが、しかし、一般家庭で家畜までを飼うことはなかなか大変です。そこで、心と情緒教育の観点からお尋ねいたします。

現在の成島ワクワクランドにおける移動式臨時のふれあい動物園の評価はどうかを教えてください。また、将来において、冬期間も触れ合うことができるミニ動物園舎建設の考えはあるのかお聞かせください。

次に、本市の発達障がい者、発達障がい児支援についてお聞きいたします。

発達障がいとは、ADHD（注意欠陥多動性障がい）やLD（学習障がい）やアスペルガー症候群や高機能自閉症などを示しますが、外見からは障がいがあるようには見えず、知的なおくれを伴わないので、学校の先生の指導がきちんと伝わらず、問題を起こしたり、同級生との間でささいなことでトラブルになるなど、学校生活に問題を抱える子供が見受けられます。

知的なおくれがないために本人の努力不足や親のしつけの問題にされがちですが、脳の機能に問題があるために起きる障がいです。うつや不登校などの二次的障がいを起こしやすいので、早期発見と適切な診断、学校や家庭での配慮が必要とされています。子供が小さいときはトラブルが多いのですが、自分が発達障がいであることを自覚し、訓練を重ねていくことで問題行動は少なくなりますし、社会的に適応していきけるようになります。

そこで、本市の発達障がい児支援の現状についてお聞きします。まず、本市の小・中学校生に何人の発達障がい児がおられますか。そして、就学前健診で発達障がい児はどのように発見されているのでしょうか。また、自分の子供に発

発達障がいと思われるような場合、相談に行きたいと思った人はどこに行ったらいいのでしょうか。相談窓口はどこで、何カ所あるのでしょうか。そして、相談窓口では発達障がいに関する知識を持った専門職員が何人いらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

発達障がいと思われるとなった場合、専門の相談をする場合には上山市にあります山形県立総合療育訓練センターしかないのでしょうか。そこで、米沢市内にも専門職を置いた支援センターをつくるべきではないのでしょうか。

先ごろ「米沢市障がい者計画（改定版）」に関するパブリックコメントが行われましたが、市民からの意見の中には、「発達障がいの子を抱えた親や家族がみずから出向いて情報を得るのは大変です。特に、障がいの診断前や診断直後の親は心理的にも不安定で、一番支援が必要なときに必要な情報や支援が受けられないことが多いです」、また「こちらから尋ねないと教えない。市報に載せて公民館やコミセンで閲覧できるようにしておけばよいという現行の情報の出し方には問題が多いと感じています」との意見などがありました。障がいを持つ方もその家族も支援をしていく体制づくりが大事なのではないのでしょうか。情報がきちんと伝わるような支援体制が必要です。また、一般の人にも発達障がいとは何かという理解が足りないように思います。理解を増すためにも啓蒙活動も大切です。

それらの活動の中心となる専門職を置いた支援センターをつくるべきではないのでしょうか。

そしてまた、学校間での連携についてもお聞きいたします。

幼稚園、保育園から小学校に進学したときの情報の共有や連携は行われているのでしょうか。発達障がいや発達障がい児に関する先生方の認識は十分でしょうか。

就学後の発達障がいと思われる児童に対して、

どのような支援を行っているのでしょうか。また、そのような児童が在籍しているクラスでの先生の負担はいかがでしょうか。先生の負担も大きくなってくると思われますが、先生への支援は行っているのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、オフィス・アルカディアのサイエンスパーク構想について質問いたします。

現在、オフィス・アルカディアでは、有機エレクトロニクス関連のものづくりイノベーション事業が始まっております。また、本市にキャンパスを持ちます山形大学工学部では、結城学長の強いリーダーシップのもと、日進月歩のものづくりイノベーション事業に向けた研究がなされております。

そこでお尋ねいたします。現在のオフィス・アルカディアの企業などの進出の進捗状況をお聞かせください。

将来の米沢の発展の鍵は、「地域資源の開発」によると私どもは考えます。それでは、地域資源とは何かと考えますと、たくさんある中で山形大学工学部は最大の地域資源であると考えます。ここを最大限に生かさなければもったいないのであります。特にリチウム電池関連はどんどん製品化に向けて研究が進んでおります。もちろん山形大学工学部では、大手企業の現場で製品の開発において事業化に実績のあった優秀な研究者の方々を教授陣として招聘し、山形県からのものづくりのイノベーションに取り組んでいるところであります。

そこでお尋ねいたします。山形大学工学部との産学官の連携の状況はいかがであるかお聞かせください。

そして、ものづくりのイノベーションはタイムリーな事業推進が必要であると考えます。そしてまた、大学だけでも困難であります。そのため、リーディング的に米沢市がサイエンスパーク構想計画を立ち上げ、オフィス・アルカディアをサイエンスパーク化できないものかお尋ね

いたします。

次に、冬の米沢における安全・安心の市民生活についてお聞きいたします。

今冬は3年連続の大雪であります。多くの市民の皆様は連日の雪片づけでお疲れのことと思います。しかしながら、とても残念なことに、雪片づけ作業中におきまして死亡事故が連続して起きました。お亡くなりになられた方々、そして御遺族には衷心よりお悔やみを申し上げます。

そこで、今後ますます超高齢社会が進む中で、市民の皆様が安心して、そして安全な生活ができるように今までの政策からだんだんと大きくかじを切り返していかなければならないと考えます。特に、米沢の冬をできるだけ快適にしていく施策を広報PRしなければならぬと思います。行政は、市民の皆様のご困りごとに対しいかに対処していくか。そのためには現場の状況把握が大切であり、机上ではなく市民の皆様のご行政ニーズを把握しなければならぬと思います。

そこでお尋ねいたします。今冬の市民生活を市当局はどのように捉えておられるかお聞きいたします。

今冬は3年連続の大雪であります。通常、毎年秋には冬に向けた除雪計画が出されます。豪雪地域の米沢においては雪対策は欠かせませんが、長年住み続ける者にとりましては、冬は我慢の季節と考えていらっしゃる方もおられるでしょう。しかし、5年後には米沢～福島間に高速道路ができます。つまり、高速道路が開通すれば交流人口が増加するような施策をどんどん打ち出さなければなりません。しかしながら、雪の降らない地域の方々のご口では、冬の雪道は車の運転が怖いとお聞きいたします。そうしますと、長年の除雪計画のままではなく発展的に改定していくべきでないかと考えますが、どうでしょうか。3年連続の大雪であれば、その降雪記録と申しますか、経験、実績から何か効果的な雪

対策の技術的なところを発展的に工夫しなければならぬと思いますが、どうでしょうか。

先ほどオフィス・アルカディアのサイエンスパーク化の訴えをいたしました。この誘致のためにも後押しをする、そして県外からの交流人口をふやすためにも冬期間4カ月間の道路除雪のレベルアップを図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

一方、冬の雪対策のうち、特に家屋や屋敷内の除雪の安全確保についてであります。ことし1月にやまがたゆきみらい推進機構と山形県は、安全な除排雪につながる家づくりの知恵などをまとめた「雪国の住まいハンドブック」を作成しました。そのコンパクトな冊子が5,000部用意され、各自治体にも配られました。内容的にもとても参考になるものでした。しかしながら、市民の皆様全世帯までにはもちろん配布されておりません。そこで、その冊子を活用させていただいて、市民の皆様にご家屋や屋敷内除雪の安全確保について何か広報PRできないものかどうか、お尋ねいたします。

さらに、次に、高齢世帯の雪対策です。基本的には自助・共助・公助の中でどのようにしていくかなのでありますが、今後ますますの超高齢化社会に向けて、当局の縦割りの部署ごとの雪対策だけではなく、各部署が共通の課題に対処する対応が必要ではないでしょうか。問題や課題の対処方法といたしまして、分野の違う部署がお互いにペアとなって物事に当たれば、結果、議論の中で視野が広がり、何か効果的な対応策が生まれるような気がいたします。いかがでしょうか。

以上、6項目についてお尋ねいたしました。

終わりに、安部三十郎市長に対しまして一言申し上げたいのでありますが、リーダーとしての最も大切な資質は、事業に対する情熱であるということです。ちなみに、私たち議員も使命感を持って市民の皆様のために仕事をさせていた

だかなければなりません。そのためにも前向きな御回答をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○佐藤 兵議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの遠藤正人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、町なかにおける都市計画道路整備の進捗状況について、発達障がい児支援について、オフィス・アルカディアのサイエンスパーク構想についてお答えをいたします。その他につきましては、部長よりお答えをします。

初めに、都市計画道路万世橋成島線の米沢インターから山形大学工学部前の交差点間の今後の見通しについてであります。都市計画道路万世橋成島線は、市街地環状線としての中心市街地の交通処理を円滑にする主要幹線道路であるとともに、市街地南部から（仮称）米沢インターチェンジへアクセスすることにより、東北中央自動車道の整備効果を高める重要な路線であることから、本市の重要事業に位置づけ、その整備促進と早期着工について、毎年、国及び県に要望しているところであります。

万世町片子地内の国道13号から市道東大通三丁目片子線までの約500メートル間は、一般県道米沢環状線の暫定2車線路線として昨年12月までに供用され、新たなネットワークが形成されました。

また、都市計画道路万世橋成島線の未整備区間の事業化については、事業主体である県にお聞きしましたところ、財政的な課題があり、現時点では事業化の見通しが見つからないということがありました。本市としましては、東北中央自動車道へのアクセスとして重要な路線でありますので、このことを踏まえて、引き続き未整備区間の事業促進と早期着工を強く要望してまいりたいと考えております。

続いて、発達障がい者及び発達障がい児への支援についてお答えします。

発達について心配されている方の相談窓口として、現在は、就学前は健康課及びこども課、学齢期は教育委員会、青年期以降では社会福祉課がそれぞれの業務の中で相談に応じております。平成25年度は社会福祉課に「障がい者支援室」を設置し、発達障がい等に対する相談窓口の統合を図り、より相談しやすい体制を整備いたします。また、これまで以上に他の関係機関との連携を密にすることが必要と考えます。外部の相談機関といたしましては、米沢市立ひまわり学園や置賜保健所、本市で相談業務の委託をしている2カ所の障がい者相談支援事業所、具体的には「あずさ」「すてっぷ」であります。これらでもさまざまな相談に対応しております。

相談窓口での専門職員につきましては、健康課には母子保健担当保健師が6名、社会福祉課には保健師2名と社会福祉士1名、こども課には保育士1名が配置されております。

山形県立総合療育訓練センターは上山市と鶴岡市に設置されていますが、「発達障がい者支援センター」は上山市の総合療育訓練センター内のみ設置されております。このセンターは県内唯一の専門機関となっており、子供から大人まで相談の対象となります。このセンターでは、医療機関や児童相談所、知的障害者更生相談所との連携を図りながら、日常生活でのさまざまな相談への対応や、家庭での療育方法についてのアドバイス、知的発達や生活スキルに関する発達検査や、発達障がい者の特性に応じた教育や支援の具体的な方法についての支援計画の作成や助言等を行っております。また、就労を希望する人には、ハローワークや障害者職業センターと連携し、就業適正に関する助言や環境整備等も行っております。

本市におきましては、さきに述べましたように、来年度から社会福祉課の「障がい者支援室」で

発達障がいに関しての相談を行いますので、関係機関との連携を図りながらよりよい支援を行ってまいりたいと思います。

本市における発達障がい児に関する支援としては、幼児を対象に米沢市立ひまわり学園で相談や集団指導を行っております。また、健康課では、5歳児の発達について心配されている方を対象にした5歳児発達相談や、保育園・幼稚園等巡回相談を実施しております。置賜保健所においても、子供の発育発達等の問題から育児不安を抱える母親に対する子育て支援相談を実施しております。

今後の方向としましては、児童福祉法等の改正により、平成27年度までに、置賜管内もしくは米沢市内の児童福祉施設に、発達障がいばかりでなく身体障がい、知的障がいも含めた「児童発達支援センター」を整備し、現行の通所サービス以外に、家庭の相談、障がい児を預かる施設への援助・助言等の地域支援を行う予定ですので、内容の充実については今後検討を重ねてまいりたいと思います。

また、総合療育訓練センターを、鶴岡、上山だけでなく置賜にも設置してもらいたい旨を県に正式要望していることもつけ加えさせていただきますと思います。

発達障がいに関する情報の周知としては、健康課では、1歳8カ月児健診や3歳児健診、5歳児発達相談のときにパンフレットを配布しております。このパンフレットには、各年齢に相応した発達の目安、育児や遊び方のポイント、言葉の発達について、発達障がいとはどういう状態かなどをわかりやすく記載しております。

また、社会福祉課では、障がいを持たれた方へ福祉サービスを記載した「障がい（児）者の福祉ガイド」を作成し、各種手帳の交付の際や来所相談された方にも配布しております。このガイドの内容は本市のホームページにもアップしております。

発達障がいのある方、またはその可能性がある方のニーズや支援方法は、その特性上、一人一人異なり一律にまとめられるものではありませんが、一人一人に適した情報を提供するためにも今後とも相談支援の充実を図っていかねばならないと思っております。

続いて、オフィス・アルカディア関連についてお答えをいたします。

初めに、オフィス・アルカディアの進捗状況についてお答えします。

平成12年の分譲開始以来、バブル崩壊、リーマンショックなどの影響により経済的には厳しい状況が続きましたが、平成22年に株式会社丸定の立地、翌23年度に山形大学工学部の有機エレクトロニクスイノベーションセンター、さらに24年度には同じく山形大学の蓄電デバイス開発研究センターの立地が決まりました。分譲開始時点での面積は25.9ヘクタールでありましたが、現時点では9.5ヘクタールの利用が決まり、その利用率は現在で36.6%となっております。

次に、産学官の連携状況についてお答えします。

産学官の連携を図るべく米沢市産業創出協議会が組織されておりますが、これは本市の次世代産業の創出を図り雇用につなげることを目的としております。その内容を分野別に分けると、自動車関連分野、環境エネルギー・有機EL分野、6次産業分野、若手経営者や起業家支援の人材育成分野の4分野となります。

また、人事交流の面からは山形大学工学部から本市へ先生に参与として派遣をしていただき、産業振興や企業誘致関連のほか市政全般にわたり専門的な知見を提供していただいております。一方、本市からも山形大学国際事業研究センターに連携推進研究員として職員を1名派遣しておりますので、情報の共有や課題解決への連携協力が図られてきているものと考えております。

これらのほかにも、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターや蓄電デバイス研

究開発センターのオフィス・アルカディアへの建設に当たっては、本市が土地の無償貸し付け等を行っております。

次に、オフィス・アルカディアのサイエンスパーク構想についてお答えいたします。

大学で行われる基礎研究に続き、オフィス・アルカディアではその研究成果を生かして事業化、製品化に向けての技術開発が行われます。これは大学単独が行うのではなくて、多くの企業と共同で製品開発からビジネス創造までを手がけることとなります。すなわち、ビジネス化の施設として大学、市、企業が一体となり、産学官の連携をフルに活用する体制が整えられるということでもあります。

これを契機として、既に山大と研究を進めております市内外の企業、さらに有機エレクトロニクスイノベーションセンター、蓄電デバイス研究センターに関連する企業に対しオフィス・アルカディアへの立地を促し、その集積を目指してまいります。

サイエンスパークについては、まず山大に明確な構想があった上でということになると考えておりますが、数年前に石川県白山市の石川ソフトリサーチパークを見てまいりました。このパークは米沢市のオフィス・アルカディアに先行して造成された企業団地でしたが、面積の約半分は近くの金沢工業大学の第二キャンパスとなっており、さまざまな先端産業の研究施設が立地しておりました。米沢のオフィス・アルカディアでも将来そのような姿になることも夢ではないという感想を持った次第であります。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

[菅野智幸健康福祉部長登壇]

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、老齢介護について、ふれあい動物園について、冬の米沢における安全・安心の市民生活についてのうち、高齢者世帯の雪対策についてお答えいたします。

まず、老齢介護についてであります。

平成24年9月末現在での特別養護老人ホームへの入所申し込み状況は、入所申込者数490人で、その内訳は在宅者234人、ほかの施設などに入所している方からの申し込みが256人です。在宅者234人のうち要介護度1及び2の方が75名で、将来重度化することに備えての申し込みとなっているようです。平成23年6月の申込者数は436人で、そのうち在宅者数は161人でしたので、特別養護老人ホームの待機者は73人ということになっております。

次に、特別養護老人ホームの待機者対策でございますが、本市では、在宅で生活が困難になった高齢者のセーフティネットとして、施設・居住系サービスの整備を進めてまいりました。他の市町村に比べても整備は進んでいる状況ではありますが、さらに昨年4月には介護老人福祉施設の整備を行い、60床の増床を進めてきたところであります。

また、平成24年から平成26年までの第5期介護保険事業計画の策定に当たりまして、高齢者の介護保険及び保健福祉施策などに関する意識と生活実態などを把握するためにアンケート調査を実施いたしました。このアンケートでは、「今後体が弱くなったり、判断力が不十分になったとき、どこで生活をしたいですか」との問いに対して、64.9%の人が「住みなれた家で暮らしたい」と回答しており、「施設で暮らしたい」と回答した人は16.5%でした。施設サービスより在宅サービスを希望している人が多いという結果でありました。

また、介護保険法第2条第4項では、「被保険者が要介護状態になった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない」と規定しております。この規定に基づき、国は在宅で介護サービスを受けることができる施策を展開しており

ます。

このように市民アンケートの結果、介護保険制度の趣旨そして国の施策展開の方向性などから、特別養護老人ホームの待機者対策としては、デイサービス、ショートステイ、訪問介護、通所リハビリテーションなどの在宅サービスの充実、そして高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住みなれた自宅または地域で生活を継続できるようにする地域密着型サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

特に地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護は、居宅で、またはサービスの拠点への通所や宿泊により、入浴、排泄、食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活相談・助言、そして健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練などを行い、能力に応じて自宅で自立した日常生活を営むことができるようにするものであります。利用者の状況や希望に応じ随時訪問や宿泊を組み合わせるサービスを提供することで、居宅における生活の継続を支援するものであります。例えば、家族が仕事で介護できない月曜日から金曜日までは利用者は施設に宿泊し、土曜日そして日曜日は自宅に帰りヘルパーサービスを受けながら家族とともに過ごすことができるサービスであります。第5期計画では、未設置の生活圈ごとに1カ所の整備を目標として、計画期間中に3カ所の整備を行いたいと考えております。

また、平成25年度からは、低所得者が小規模多機能型居宅介護を利用しやすくするために負担軽減に係る予算を計上しております。従来からも介護保険事業利用者負担軽減事業を実施しておりましたが、平成25年度より対象サービスを拡大し、小規模多機能型居宅介護についても、保険料段階に応じて利用者負担の3分の1もしくは2分の1の額を本市の単独事業として支援していこうとするものであります。

特別養護老人ホームの待機者につきましては、

小規模多機能型居宅介護の整備と低所得者の利用料軽減事業で対応してまいりたいと考えております。

そして、特別養護老人ホームの増設計画につきましては、先ほどの市民アンケートの結果などから、可能な限り住みなれた自宅、そして地域で生活を継続していけるようにするために、第5期計画に基づき、特別養護老人ホームの増床整備は行わず、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの充実により対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、ふれあい動物園についてであります。

米沢市成島ふれあい動物園は、生活様式の変化から野外で動物と触れ合う機会が少なく、また住宅事情によりペットを飼うことが難しい家庭も増加している中で、児童を対象に、動物との触れ合いを通して命のとうとさを学び、情緒豊かな心を醸成することを目的に、成島ワクワクランドを会場として開催されているものであります。

この米沢市成島ふれあい動物園は、平成18年度から毎年5月から10月までおおむね年間25回開催しており、平成24年度までの7年間で開催日数が173日、延べ入場者数11万6,547人でありましたことから、1日当たり入場者数は674人となっております。これに対しまして、ふれあい動物園が開催されていない休日などの1日当たり入場者数は558人となっております、動物園開催日の入場者数が約120人、率にして20%ほど多い状況であります。このことから、ふれあい動物園の開催目的は十分に達成されているものと評価しております。

次に、ミニ動物園舎の建設であります。ふれあい動物園の開設に当たりまして、常設形式と現行行われておりますイベント形式について比較検討を行っております。その中で、常設形式とした場合、近隣住宅への鳴き声や悪臭などの

問題、動物の健康状態やふん尿処理の問題、施設建設の問題、管理人などを含む維持管理の問題など解決すべき課題が多岐にわたることから、イベント形式による開催としたものであります。現在もこの状況には変化がございませんので、ミニ動物園舎の建設計画は持ち合わせていないところであります。

ふれあい動物園の運営につきましては、受託者の創意工夫を加えた運営が毎年なされております。しかし、今後は、さらに事業効果を高めるための内容の見直しも必要ではないかと考えておりますので、この検討の際には冬期間の開催も含めて検討を行いたいと思っております。

最後に、高齢者世帯の雪対策についてお答え申し上げます。

本市では、高齢者世帯の雪対策として、高齢者等除雪援助員派遣事業と高齢者等雪下ろし援助員派遣事業の2つの事業を行っております。

1つ目の除雪援助員派遣事業につきましては、65歳以上の高齢者などが冬期間においても支障なく自立した生活が営めるよう除雪援助員を派遣するもので、年、最高10回までの派遣となっており、状況によりまして、特に押雪軽減など、土木課などと連携しながら事業を行っているところであります。

2つ目の雪下ろし援助員派遣事業につきましては、自力で雪おろしができない65歳以上の高齢者に対し、12月から3月までの間に年3回、雪下ろし援助員を派遣するもので、1回当たりの公費負担の金額は9,000円以内となっております。なお、山間部につきましては、4回までの派遣としているところであります。

この事業につきましては、近年、豪雪が続き、高齢者の方が生活に支障を来さないよう、今年度から回数を2回の地区は3回へ、3回の地区は4回へと、このようにふやしております。

また、担当する高齢福祉課以外の部署からの照会があれば状況を確認するなど、実情に合わせ

た対応を行っているところでもございます。

また、今年度は大雪で豪雪対策本部が設置されましたことから、雪おろしにつきましては1回、除雪援助につきましても2回の支援拡大を図ったところであります。今後も降雪の状況に合わせ必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

そのほか、降雪時期になりますと不安になる高齢者の方もふえ、相談する相手などが必要になる方もおられますので、事業の内容は異なりますが、ひとり暮らしなどで生活する高齢者の安全を確保し、高齢者が安心して、その人らしく暮らせる地域をつくるための「高齢者見守り支援事業」で高齢者の不安解消につなげてまいりたいと考えております。

最後に、今後とも高齢者などの状況を聞き取りするなどの把握を行いながら、地域包括支援センター職員の訪問など必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 唐澤建設部長。

〔唐澤一義建設部長登壇〕

○唐澤一義建設部長 私からは、市道整備計画についての(2)の御質問のうちの米沢高畠線の4車線整備と都市計画道路万世竹井線の整備について、(3)の御質問のうちの私道舗装基準の見直しと市道認定内部規定の緩和についてと、冬の米沢における安全・安心の市民生活についての(2)道路除雪についてにお答えします。

初めに、主要地方道米沢高畠線の4車線化についてであります。本市重要事業要望区間としては、県との協議において、国道13号から一般県道万世窪田線までの区間についてまずは整備計画のテーブルに上げるべく調整をしてきたところでありますので、さらに竹井橋交差点まで延ばすことについては、今後高速道路や本路線の整備状況を見据えて検討してまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路万世竹井線の八幡原工業団地から主要地方道米沢高畠線までの4車線整備の見通しではありますが、平成22年度に実施しました交通量調査では、木和田橋南側の観測地点で12時間交通量が5,357台であり、昨年12月に主要地方道米沢高畠線の長手バイパスが完成し供用したことから、交通量も多少増加してきていると受けとめておりますが、現時点では4車線化の必要性は厳しいものと考えているところであります。

4車線整備については、平成29年度の完成予定の東北中央自動車道や主要地方道米沢高畠線へアクセスする（仮称）米沢中央インターチェンジの設置による交通の流れや交通量などの状況を見ながら検討していく必要があると考えております。

先ごろ木和田地区の関係者の方々から都市計画道路万世竹井線の早期完成の要望がなされたところでありますが、4車線の整備ではなく、当面は市道の局部改良、カーブを緩くし歩道を設置するなどを行っていくことができないか検討していきたいと考えております。いずれにしましても本市まちづくり総合計画に組み入れ、年次計画で進めていくこととなります。

次に、私道舗装基準の見直しについてですが、現在、米沢市私道舗装等整備事業費補助金交付要綱に基づき、私道の舗装工事等に要した経費の2分の1を上限として補助金を交付しているところであります。米沢市私道舗装等整備事業費補助金交付要綱の主な基準を申し上げますと、沿道に3戸以上の家屋があること、幅員が1.8メートル以上であること、延長がおおむね35メートル以上であることなどの条件がありますが、現時点では、できるだけ多くの方が享受できるようにと考えておりますので、この基準の見直しについては考えていないところであります。

次に、市道認定内部規定の緩和についてであり

ますが、米沢市市道認定基準に関する要綱は、不特定多数の人が利用する道路であることを前提に定めております。不特定多数の人の利用について、内部規定では道路沿線に3戸以上の生活の実態があることとしておりますが、道路の沿線に家屋が3戸なくても、起終点が国道、県道及び市道のいずれかに連絡している通り抜け可能な道路で、実際に通勤通学等で地域内外からの多くの利用があり、さらにその地域で交通及び生活上重要であり、なおかつアクセスする上で道路のネットワークが図られていると認められる場合は、米沢市市道認定基準に関する要綱の基本的認定条件の一つである「不特定多数の人の利用がある」と解し、市道として認定することができることとしています。

生活道路として使われている農道なども基準に該当すれば市道として認定できますので、現時点では、内部基準の見直しは考えていないところであります。

次に、道路除雪についてであります。25日の豪雪対策本部の設置を受け、現在、道路パトロールを強化し、道路交通網の確保と通学路の安全確保等に全力を挙げているところであります。今冬で3年連続の大雪に見舞われ、国、県、市それぞれの道路管理者が連携を図り、安全で安心な市民生活を確保することはもとより、企業活動や商業活動に支障を来さないよう、スピード感を持って道路除雪に当たっているところであります。

本市にとって雪がマイナスとなり、本市の企業誘致に影響を来さないよう今後も万全を期して、特に道路除雪の改善等について工夫しながら取り組んでいく考えであります。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

〔小川正昭産業部長登壇〕

○小川正昭産業部長 私からは、工業団地計画についてと、認定市道以外の生活道の舗装計画のう

ち農道の舗装整備についてお答えいたします。

まず、市道万世竹井線の4車線整備とあわせて沿線に新たな工業団地を造成し、製造業事業所の誘致の受け皿として土地の高度利用を図るべきではないかとの御質問であります。工業団地の造成につきましては、膨大な投資が必要であり、今後の経済の見通しを踏まえ、実施主体を初めとして用地売却の見込みなどを慎重に計画する必要があります。

昨年12月市議会において佐藤忠次議員の一般質問にもお答えいたしました。現在、本市には未分譲の区画が八幡原中核工業団地に9区画約15.5ヘクタール、オフィス・アルカディア団地に33区画約16.4ヘクタールがございますので、これら既存の用地の分譲を優先すべきであると考えております。

こうした本市の工業団地の現状と現在の製造業を取り巻く経済環境を鑑みれば、現時点では、準工業団地の指定でありますとか新たな工業団地の造成は考えておりませんが、今後の経済環境の変化等に応じ、長期的なまちづくりの視点に立って判断すべきものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、農道の舗装整備についてお答えいたします。

現在市で管理している農道は、圃場整備事業や広域的な農道整備事業等で整備されたものであり、「基幹農道」に位置づけしております。未舗装の市管理農道につきましては、通行量や起点終点の接続道の状況等を調査し、必要性を勘案の上、年次計画により市単独事業で整備しているところであります。

そのほかの農道につきましては、地元維持管理組合や米沢平野土地改良区からの依頼を受け敷砂利用砕石の支給を行っておりますが、舗装化につきましては、それぞれの管理者の考えで整備するものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、農道や農業用水路等の長寿命化を図る「農地・水保全管理支払交付金事業」の向上活動支援交付金を活用し、地元活動組織が独自に地区内農道の舗装化に取り組むことも可能となっており、実際に取り組んでいる組織も現在あるところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

〔土屋 宏教育指導部長登壇〕

○土屋 宏教育指導部長 私からは、発達障がい児支援についてお答えをいたします。

初めに、本市における発達障がい児の現状についてですが、平成24年9月に「通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒について」の調査を実施しました。この「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」とは、「学習面、行動面及び対人関係で著しい困難を示す児童生徒」を指すものです。また、この調査はあくまでも学級担任の判断に基づくもので、臨床心理士等の専門家による判断や医師の診断によるものではなく、可能性のある児童生徒を挙げてもらっております。小学校では317人、市内全児童数の6.6%、中学校では81人で、市内全生徒数の3.3%という結果が出ております。

また、今月、平成25年2月に、平成24年度LD、いわゆる学習障がい、それからADHD、注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症等児童生徒の実態調査を実施しました。これは医療機関等に受診・相談をし、LD、ADHD、高機能自閉症等と判断された児童生徒のみ報告をしてもらったものです。その結果、小学校では99人で全体の2.03%、そのうち通常学級に在籍する児童が72人、特別支援学級に在籍する児童が27人です。中学校では42人で1.67%、そのうち通常学級に在籍する生徒が30人、特別支援学級に在籍する生徒が12人となっています。

次に、就学前に発達障がい児をどのように発見しているのかについてお答えをいたします。

就学児については、毎年10月に各小学校で「就学時健康診断」を実施しています。学校医による内科、眼科、歯科の検診、当該校の教員による知能検査、市内言語通級教室担当者を検査員として派遣して行う「ことばの検査」などを行います。

これらの検査や当日の行動観察の結果から、「米沢市障がい児就学指導委員会」の判断が必要と思われる就学児については、学校から教育委員会に報告をします。その際、学校は保護者と面談し、教育委員会へ報告することについて承諾を得ることになっています。次に、教育委員会の担当者が保護者に連絡し面談をします。担当者より就学指導に関する手続の流れについて説明し、承諾を得られれば「米沢市障がい児就学指導委員会」での判断依頼を受けることになります。その際、医療機関での受診や知能検査による心理判定の実施等について、保護者に勧める場合があります。その後、米沢市障がい児就学指導委員会で就学先について協議し、判断結果を保護者にお伝えし、就学先を決定しています。

このほかに県の事業として実施している「障がいのある子どもの巡回発達相談事業」、通称「にこにこ相談」と言っておりますけれども、米沢では米沢養護学校を会場に年4回実施されています。このうち、7月末に開催される2回目の相談が就学についての相談となっております。就学に関するお悩みをお持ちの保護者から米沢市教育委員会に申し込んでいただくことになっていますが、市内の発達障がいの疑いのある就学児について把握する機会となっております。

次に、特別支援教育に必要な情報は、幼稚園、保育園と学校とどのように共有されているのかという点についてお答えをいたします。

小学校入学の際の情報共有についてですが、本市には幼小連絡協議会があり、幼稚園・保育園と小学校の教員が情報交換し、共同で研修を行

っています。小学校入学の際には、配慮が必要な子供については、入学予定の小学校へ資料を送付したり、個別に連絡し合ったりしております。また、就学児の「障がい児就学指導委員会」の資料は入学予定小学校へも送付し、入学前に保護者と十分相談する時間をとるように指導しております。

特別支援学級以外の教員にも理解は進んでいるのかという点でございますが、特別な支援を要する子供への対応等の研修は、現場での必要感も高いことから、学校内、学校外でさまざまな研修が行われております。全ての教員が対象となる指定研修として初任者研修と教職5年及び10年の経験者研修がありますが、その中に、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の習得、専門的な知識と技能、実践的指導力の向上を図ることを目的とした研修が組まれております。

各学校においても職員会議等で在籍する児童生徒の理解を図る時間が設けられており、特別な支援を必要とする児童生徒についての情報を共有し、具体的な対応について共通理解を図りながら、日々の教育活動を進めております。

発達障がいの児童や生徒は通常学級にも多く在籍しておりますので、全職員の意識を高め、指導法について共通理解することが大切であると考えております。

発達障がいと診断されていないが、疑わしい児童生徒はどのくらいいるのか、また、そういった子供たちへの支援についてお答えします。

先ほど述べましたとおり、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒は、今年度、小学校では317人、市内全児童数の6.6%、中学校では81人で、市内全生徒数の3.3%という結果が出ております。

通常の学級において特別な支援を必要とする児童に対する支援として、適応指導補助員及び特別支援サポーターを配置し、授業におけるTT指導の補助、個別の指導計画及び指導記録作成

の支援などを行っております。今年度は7名の適応指導補助員を市内小学校10校に、7名の特別支援サポーターを7校に配置しています。

担任の負担についてですが、発達障がいを持つ児童に対しては、個別の学習プリントの準備、授業中の声かけや個別の指導など、指導者は個に応じた対応が求められます。そのため、先ほど述べました適応指導補助員や特別支援サポーター、または担任外の教員が授業中の担任の補助を行うなどの体制をとりながら、それぞれの学校で指導に当たっております。

また、そのほかの支援として、通常の学級において特別な支援を必要とする児童生徒に対する具体的な支援や支援体制づくりについて指導や助言を必要とする場合に、学校の要請に応じて巡回相談員が学校に出向き、教職員に対して指導・助言を行う「発達障がい児等指導支援事業」などがあり、各学校に周知、活用を促しております。本年度は本事業を活用して研修を行ったのは小学校6校、中学校3校で、発達障がいの理解や教職員の指導法の改善に大きな効果があったと報告を受けております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、6、冬の米沢市における安全・安心の市民生活についてのうち、
(1) 今冬の市民生活と (3) 家屋や屋敷内除雪の安全確保についてお答えいたします。

今冬は3年続きの大雪となりまして、本市においても雪おろしなどの雪処理にかかわる事故が残念ながら発生しております。人的被害として、本日9時の状況ですが、死亡が3件、重傷9件、軽傷5件の17件であります。建物被害としては、住家被害として一部損壊が1件、非住家被害として一部損壊が1件となっております。

今冬の被害につきましては、昨年度と比較した場合、人的被害件数及び建物被害件数とも約半

分に減少しております。ただ、その一方で死亡事故が昨年より多く発生しており、3件となっております。死亡事故の内訳については、屋根などからの転落が2件、除雪機の事故が1件であり、いずれも70歳以上の高齢者が犠牲となっております。

本市では、雪害防止のため、毎年、広報よねざわで注意喚起を行うとともに、市ホームページにおきまして、命綱での転落防止やはしごをしっかり固定することなどを初め安全な雪おろしのポイントなど、雪害防止に関するさまざまな情報を提供しております。

また、県で作成しております「安全な雪下ろしガイド」や「雪国の住まいハンドブック」など各種の冊子やパンフレット類についても、窓口での配布や各コミュニティセンターで配布するなど、有効に活用しております。

今冬は県内での最初の死亡事故が本市で発生したことから、翌日には、消防車両による広報活動に加え、市のホームページに事故防止の呼びかけを行ったところであります。さらに、各コミュニティセンターで作成配布しているコミセン便りによる住民への注意喚起の広報活動、N C V文字放送による広報活動、コミュニティFMによる広報活動、それからFM山形による広報活動など、さまざまな周知方法により雪による事故防止のため広報活動を実施したところでございます。

雪にかかわる作業につきましては、毎年のことでもありますので、市民の皆さんは除雪作業や雪おろし作業になれているとどうしても油断しがちでございます。今後とも雪による被害を防ぐため、引き続きさまざまな事故防止の注意喚起活動に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今月25日に今冬の雪害に対応するため豪雪対策本部を設置いたしました。相談窓口等につきまして、ホームページに掲載しているところでありますが、必要に応じてお問い合わせい

ただきたいと思っております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ありがとうございます。時間の都合上、順不同になりますが、そのことをお許しいただきたいと思えます。

まず最初に、除雪排雪についてでございます。道路除雪についてでございます。

このたびの代表質問の聞き取り後に、今週月曜日、25日でございますが、豪雪対策本部が設置されましたということで、先ほど健康福祉部長からは高齢者世帯に対する支援策の拡大というふうなことがありましたが、大変いいことだと私思いました。

なお、道路除雪といいますか、市民との協働の関係の排雪とか何かでのそういった支援策の拡大策とかはあるかどうか教えていただけますか。

○佐藤 兵議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 豪雪対策本部を受けまして、まず、排雪助成制度の支援の拡大を行っております。2回目以降の排雪について、協力会等の負担経費の2分の1を市で負担するというふうなことで支援の拡大を行っているところでございます。

○佐藤 兵議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 大変いい支援の拡大だと思います。いろいろ市民の皆様からお話をお聞きしましたところ、通常、市民との協働の町内協力会の排雪の積立金といいますか、御町内であれば特別会計として積み立てするわけです。今まで長年であれば、大雪というのは2年くらいなんです、統計的に。そうしますと、その後雪の降らないときが二、三年ありまして、その雪の少ないときに特別会計といいますか、積立金がたまってまた大雪だとそれを抛出するというので、このたびは特に3年連続なものですから、今冬の初めから特別会計の残額が少なく、どうしたらいいかという御相談などもあ

りましたので、ぜひそういったところを拡大していただいております。基本的には各業者さんのほうに路線として貸し出しをしているわけですが、なかなか道路のレベルといいますか、第一種路線、第二種路線、第三種路線、特に第三種路線につきましては、先ほど申しましたとおり、なかなかどんどん排雪できないで、町内協力会の決断といいますか、申し込みの予約ができないでいる御町内もあるようですから、そういったところには中型といいますか、130馬力とか80馬力のロータリーで拡幅といいますか、そういったところも検討していただきたいことを要望して、雪の件はその辺にとどめさせていただきます。

最後、要望でございます。本市におきましてロータリー除雪機械の貸与ということで、大型、中型、小型をしております。基本的には各業者さんのほうに路線として貸し出しをしているわけですが、なかなか道路のレベルといいますか、第一種路線、第二種路線、第三種路線、特に第三種路線につきましては、先ほど申しましたとおり、なかなかどんどん排雪できないで、町内協力会の決断といいますか、申し込みの予約ができないでいる御町内もあるようですから、そういったところには中型といいますか、130馬力とか80馬力のロータリーで拡幅といいますか、そういったところも検討していただきたいことを要望して、雪の件はその辺にとどめさせていただきます。

次なんです、人のことはとても大切なものですから、老人ホームのことについてちょっとお尋ねします。

先ほど、今後の特別養護老人ホームの増床はアンケート等によってちょっとございませぬというような回答がありましたが、確かに我々元気であれば、将来どこでどうしてとなれば、当然ピンピンころりで介護を受けなくてと、ですから自宅だと、家族にみとられてというのが希望です。ですから、そういったアンケートが高くなるのは当たり前なんです。ところが、現状を見ていただきたいと思えます。もう十分把握していらっしゃるでしょうけれども、御高齢で元気で、ところが、何かの拍子で大腿骨の骨折をしてしまったと。それで不幸にして寝たきりになったと。たまたまその御家庭が、御老人というか、長年付き添った御家庭であつたり、あるいは夫婦の愛といいますか、そういったところで、自宅の介護を長年されて頑張ってきたけれども、たまにですけれども、全国の新聞記事に、

残念なことに、そういったことで事故といえますか、起きるなんてことが出たりするわけです。ですから、計画にはないというのではなくて、再度計画の検討などをしていただけないかお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 まず、高齢者の方でございますけれども、ますますふえていらっしゃいます。もちろん御存じのとおり、団塊の世代の方が間もなくその高齢の域に入られるといったところでございまして、その方に対して介護のほうをどうしようかとしたときに、このメインになるのが、やっぱり先ほど申しあげましたアンケートなのかなというふうに私どものほうでは捉えてございます。施設よりもやはり住みなれたところということで、その背景を考えてみますと、団塊の世代、生き抜かれた方々というのは、やはりそれぞれ自分の夢を持って、それぞれの人生、いろいろなところで活躍された方だというふうに理解しております。そういった方がそれでは高齢になってどういったところを選ばれるのかといったときに、先ほど申しあげましたようにアンケートのような形になるのかなと。まず一つは、生活形態からそのようなことが想定できるということでございます。

それとあわせまして、今度は、それではどれくらいの方々が今議員お述べのような形で特別養護老人ホームの中に今度入られるような形になるかといった場合を考えますと、確かに間もなく団塊の世代の方が相当数介護を要求されるといったふうな世代に入られることになるわけなんですけれども、今度は物理的にそれを全て今仰せの特別養護老人ホームといった形で介護するということ自体、まだ無理なものではないかなというふうに考えてございます。ですから、2つのサイドで、まずはその御当人の生き方を尊重するというふうな部分とあと物理的な面で、施設そのものでその数を、それこそ団塊の世代

の方が全て入られるような施設を御準備するということ自体がまだ無理なものですから、今から、先ほど申しあげましたような小規模多機能型居宅介護といったところの機能を使って、これから高齢になられる方についてのサービスを展開していかなければならないというふうに考えております。

○佐藤 兵議長 遠藤正人議員。

○11番(遠藤正人議員) 私、昨年の9月議会で2025年問題等を述べさせていただきました。今の回答では、全ての団塊の世代の入所ということをおっしゃっていましたが、そうではないんです。緊急時の対策とか、言うなれば介護疲れ、老老介護疲れ、そういったことで長年連れ添った御夫婦間とか、そういった御家族の中で悲しい事故が起きないようにと、そういったことをも含めてやっぱりセーフティネット的なところというふうに要望したいと思っておりますので、ぜひこういったところを勘案していただきたいということをお願いします。

そこで、次にちょっとお尋ねする件は、オフィス・アルカディアの件なんです。

全国に工業団地、数多くございますが、その中で地域間競争なわけですね。地域間競争。北上、新潟、いわき、米沢、全国にそういう団地がありまして、県内にもありますが、その地域間競争でいかに、目立つかという言い方あれなんですけれども、どこに進出したほうがいいのかと企業が思ったときに、あそこ米沢がいいなと思っていただけるようにするためには、やはりサイエンスパーク構想の計画といたしますか、ばんと打ち上げて、いらっしゃいと、全面協力しますからというふうなことを思うわけなんです。そのことについて、ちょっと市長の所見をお聞きしたいと思います。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問の、目指しているところ、あるいは山形大学工学部が目指しているところ、

そして私どもが目指しているところも大体同じだと思えます。ただ、そこに行き着く手法として、最初にサイエンスパークという構想をアドバルーンとして上げるかどうかということになってきますが、今の段階では、市当局が山大に先んじて上げるというようなやり方よりも、山大と歩調を合わせていくことのほうがよりよい選択ではないかというふうに思っています。大学のほうでは内々にそのような考えはお聞きしておりますし、また実際にどのようにして歩を進めているかと言え、そういう方向で歩を進めているものの、大学から正式に構想としてアドバルーンが上がっていない時点でこちらから先というのは余り得策ではないような見方をいたしております。

○佐藤 兵議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） なかなかこのものづくりって難しいところがあります。というのは、研究されている大学さんのほうの研究内容、知的財産、知財ですね。知的財産の関係、特許も含めてやはりブラックボックスの部分をつくっておきませんと、グローバルな世界の中で、近隣のアジアのところでもねされてというか、いいとこ取りされまして、下手に逆に特許を出してしまうと公開になりますので、それをつかまえて製品化と。ですから、そのせめぎ合いですので、なかなか慎重な中でブラックボックスをつくって知財の部分も含めなければいけないと思います。いろいろそこを協調されていると。今の工学部長さんもこちらの米沢市の参与をされて、ですから、そういった人脈とすごくいい連携がされていると存じ上げますが、今後とも支援をしていただければ、産学官の支援もしていただきたいと。

そこで、1つお尋ねしたいんですが、山形県内の鶴岡市では、慶応大学の先端技術関係で市が建物をレンタルといたしますか、しているわけです。本市の場合だと、今年度、24年度ですか、

事業が決まりますと建物を建てる用地を応援するというのを2つしていますけれども、企業の場合だと固定資産を持つというのはなかなか困難な場合です。ですから、レンタルであれば費用が払えるから、そういう建物がないかという要望もちょっと聞こえますが、その点について状況等を把握されているか教えていただけますか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 蓄電デバイス開発研究センターの件になると思いますが、いわゆるオフィス・アルカディア等にレンタル工場等をつくっている事例は全国にもたくさんございますが、なかなか苦勞していらっしゃるの、建てるのはいいんですけれども、維持管理、あるいは企業が入って企業が撤退した場合のリスクが非常に問題だというふうなところであります。

今回の件につきましては、商工会議所等とも御相談申し上げて、山大のよりよい選択の中でその状況に合ったような環境整備を図っていきたいと思っておりますが、現在、難しい問題を抱えている状況であります。

○佐藤 兵議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ぜひ工学部さんから御要請いただいたときには全面支援で対応していただきたいことを要望します。

次に、時間の関係上、要望になりますが、発達障がいとの関係でちょっともう一度訴えさせていただきます。

発達障がいとは、外見からではわかりにくいいため、誤解を受けることが多いと思います。家族さえ理解することができないということがあそうです。専門的な知識を持った人のアドバイスというものが大事になってくるわけです。しかし、障がいの相談というのは、なかなか体のことですので敷居が高いといえますか、相談に行きにくいと、そんな感じがします。気軽に相談に行ける窓口がもっと必要ではないかなと思

います。その点についてももう一度お聞きしますが、当局のお考えをお聞かせください。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 相談に関しましては、ただいま議員お述べのとおりでやはり行きにくいといったところで、私どものほうにも多数そういった御意見が寄せられております。ですからそういった、先ほども市長答弁の中で、組織として障がい者支援室、これを社会福祉課の中に来年度からつくっていくわけなんですけれども、そういったところも認識しながら、気安くというか、どういう言葉を使っていいかなんですけれども、そういうことが遠慮なしに私どものほうに相談していただけるような窓口をつくっていかねばならないなというふうに考えております。

確かに支援室がメインになるわけなんですけれども、子供さんに関してはこども課もございすし、場所は離れますが、すこやかセンターというふうにもなっております。ですから、いずれにしても、どこに行っても一つのところにつながれるようなそういった体制を私たちのほうではつくらなければならないなというふうに考えております。答弁の中にもありましたように、保健所でも同じようなことをやっておりますので、市内そういったところ、とにかく連携とれるような形で御相談をお受けするというふうなシステムをつくっていきたいというふうに思います。

○佐藤 兵議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ぜひそういう気概のもと政策を実行していただきたいと思います。この件について、本当に障がいをお持ちのお子様、御家庭というのは本当にいろいろとありますので、丁寧な対応をしていただきたいと。

先ごろなんですけれども、私たち自民クラブの視察で世田谷区の発達障害相談・療育センター「げんき」というところを見てきました。区内

に5カ所の子育てのステーション、発達障がいの相談室があります。そこは、世田谷ですから88万人の人口がおりますので、大きな施設ではありませんけれども、専門職員を二、三人常駐して、相談レベルならばすぐにでもできるのではないかと思いますので、いろいろ全国的に見ていただいて、要望になりますが、今後とも人を大切にするまちづくりをしていただきたいと思います。

それで、最後になりますが、都市計画道路についてでございます。これちょっと大きい話になりますけれども、平成29年度には東北中央自動車道がどんとできるわけです。そこで今後どのように米沢のまちづくりをしていくかというときに、やはり都市計画道路、万成線といいますか、山大工学部まで通していただいて、ぐるっと回って市内に真ん中に来ると、そして真ん中から外に来るようにするようなまちづくりが大切ではないかと思うんです。例えば、もし完成したところをイメージしていただければわかるんですけれども、高速道路をずっと乗ってきまして、インターおりて、万成線が開通していればそのままずっと西のほうに向かって、きょうのようなお天気であれば左手に吾妻の山を望んで、正面に斜平山見て、南部地区といいますか、大町地内に行きますと老舗の造り酒屋になんか回って、その後米沢ラーメンを食べて、上杉神社を回って、市内へと。市内に宿泊だとなれば、今度は何かお城みたいな立派な黒塀の施設があるんじゃないか、ちょっと回ってみようかと。ちょっと歩けば、今度地元新聞社さんでこちらの名誉市民の方の絵を飾っているところがあるとか、そういったふうに魅力あるまちづくりを推進すべきかと思います。そういったことを訴えさせていただきます。

なお、時間の関係でありますので、今後、来週以降予算委員会がございますので、そこでまた改めて引き続き細かい点についてお聞きしますの

で、以上の代表質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○佐藤 兵議長 以上で自民クラブ代表11番遠藤正人議員の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○佐藤 兵議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 4時09分 散 会

